

東みよし町地域公共交通計画 (マスタープラン)



令和4年5月

東みよし町

東みよし町地域公共交通活性化協議会

目次

序章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の背景と目的	1
2. 策定主体	1
3. 計画の区域	1
4. 計画の期間	1
第1章 地域の現状	2
1. 位置・地勢	2
1-1 位置	2
1-2 地勢	2
2. 人口・高齢化率	3
2-1 総人口と高齢化の推移	3
2-2 人口分布と高齢化が進む地域	4
3. 通勤・通学流動	5
4. 移動目的地となる施設の分布	6
4-1 主要施設	6
4-2 観光資源	9
第2章 地域公共交通の現状	10
1. 道路網	10
2. 公共交通体系	11
2-1 鉄道	12
2-2 町営バス	13
2-3 民間路線バス三加茂線	16
2-4 タクシー	19
2-5 高齢者移送サービス	20
2-6 スクールバス	20
3. 交通空白地域	21
4. 公共交通関連財政支出	22
第3章 地域公共交通利用動向・ニーズ調査	23
1. 住民アンケート調査	23
1-1 調査概要	23
1-2 調査結果	24
2. 高校生アンケート調査	33
2-1 調査概要	33
2-2 調査結果	34
第4章 地域公共交通の方向性	37
1. 上位・関連計画におけるまちづくりと公共交通の方向性	37
1-1 上位計画	37

1-2 関連計画	38
2. 地域公共交通の課題	40
2-1 JR 徳島線	40
2-2 町営バス	40
2-3 公共交通関連移送サービス・助成制度	41
2-4 運転免許を持たない高齢者の減少	42
2-5 交通空白地域の削減	42
2-6 利用促進	43
3. 計画の基本理念と基本目標	44
3-1 計画の基本理念	44
3-2 計画の基本目標	44
第5章 実施する事業	46
1. 暮らしを支える公共交通	46
1-1 乗合タクシー（仮称）の導入	46
1-2 路線バスの増強	48
1-3 スクールバス混乗化の検討	49
2. 利用しやすい地域公共交通	50
2-1 公共交通環境整備	50
2-2 わかりやすい公共交通情報の提供	51
3. 数値目標	52
4. 事業の進捗管理と評価のスケジュール	53
5. 実施スケジュール	53
資料	54
東みよし町地域公共交通活性化協議会規約	54
東みよし町地域公共交通活性化協議会委員等名簿	57

序 章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景と目的

東みよし町では、町営バスの利便性の向上と効率的な運行に努めるとともに、在宅高齢者対策として、山間地域の高齢者、障がい者等が在宅で自立した生活を送れるよう高齢者移送サービスを行ってきました。また、令和元年度から新たに高齢者の生活圏の拡大及び社会参加の促進のため、タクシー利用助成を開始しました。しかし、公共交通サービスにおける地域間格差の問題や、今後も続く人口減少や高齢者の運転免許保有率の上昇など公共交通利用者層の減少を見据えると、住民の移動ニーズを踏まえつつ、需給バランスの取れた更なる効果的かつ効率的な公共交通サービスが求められています。

こうした中、令和 2 年に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部が改正され、地域の輸送資源の総動員による移動手段の確保のため、さまざまな規制が緩和されるとともに、地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューの充実が図られています。

こうした状況を踏まえ、上位計画や関連計画におけるまちづくりと一体となった効率的で利便性の高い公共交通体系を再構築するため、東みよし町地域公共交通計画（マスタープラン）を策定します。

2. 策定主体

東みよし町地域公共交通活性化協議会

2. 計画の区域

本計画の区域は、東みよし町の全域とします。

3. 計画の期間

計画の期間は、令和 4 年度～令和 8 年度の 5 年間とします。

第1章 地域の現状

1. 位置・地勢

1-1 位置

本町は、平成 18 年 3 月 1 日に三好町、三加茂町が合併して発足した町であり、徳島県の西北部、四国のほぼ中央部に位置し、三好市、つるぎ町と接し、北は香川県（まんのう町、三豊市）と接しています。



図 位置

1-2 地勢

総面積は 122.48 km²で、町の中央部を西から東へと流れる吉野川をはさんで北部と南部に分かれ、北には阿讃（讃岐）山脈、南には四国山地の急峻な山地が形成されています。町の大部分は山間地域が占め、吉野川の両岸に田園地帯が形成されています。吉野川中流域の温暖な気候域に属していますが、冬期は最低気温が氷点下になる日もあります。

吉野川北岸には徳島自動車道及び県道 12 号鳴門池田線、南岸には JR 徳島線及び国道 192 号が横断し、その周辺部を中心に街並みが形成されています。

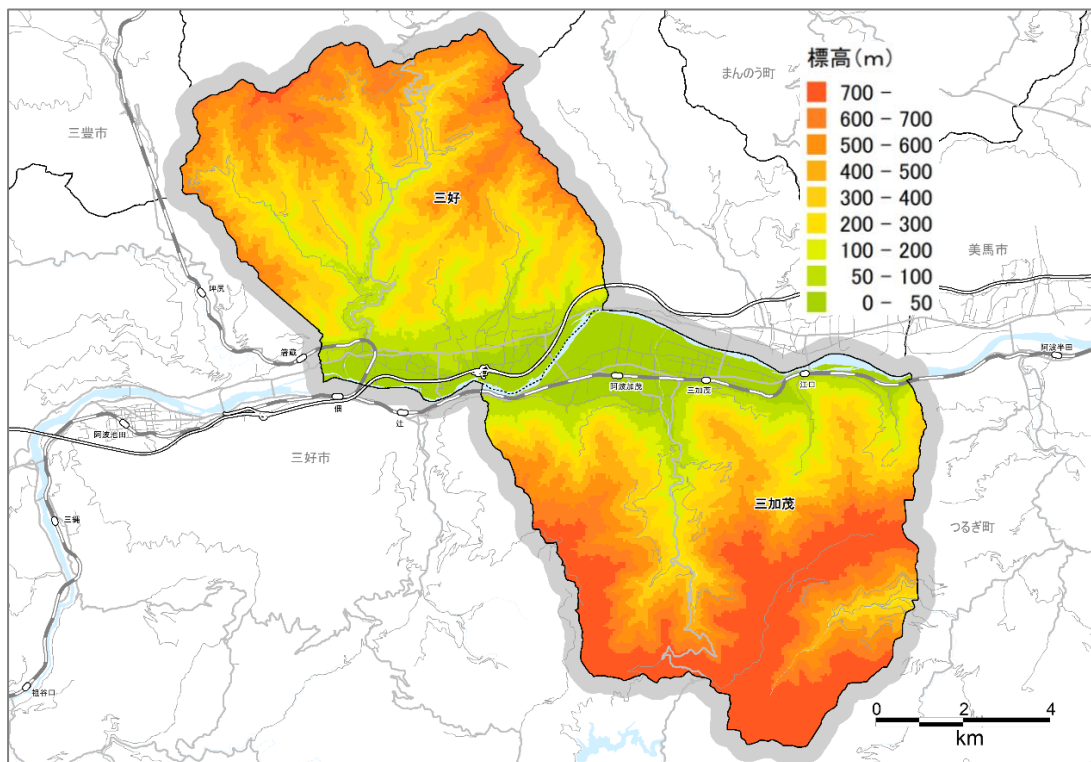


図 地勢

2. 人口・高齢化率

2-1 総人口と高齢化の推移

令和2年の国勢調査人口は13,622人と、平成27年からの5年間で1,016人（6.9%）と大きく減少するとともに、高齢化率も36.6%（+4.0ポイント）となっています。

また、10年後の令和12年には人口12,300人（令和2年比1,322人減）、高齢化率は39.2%になると推計（東みよし町人口ビジョンの趨勢人口）されます。

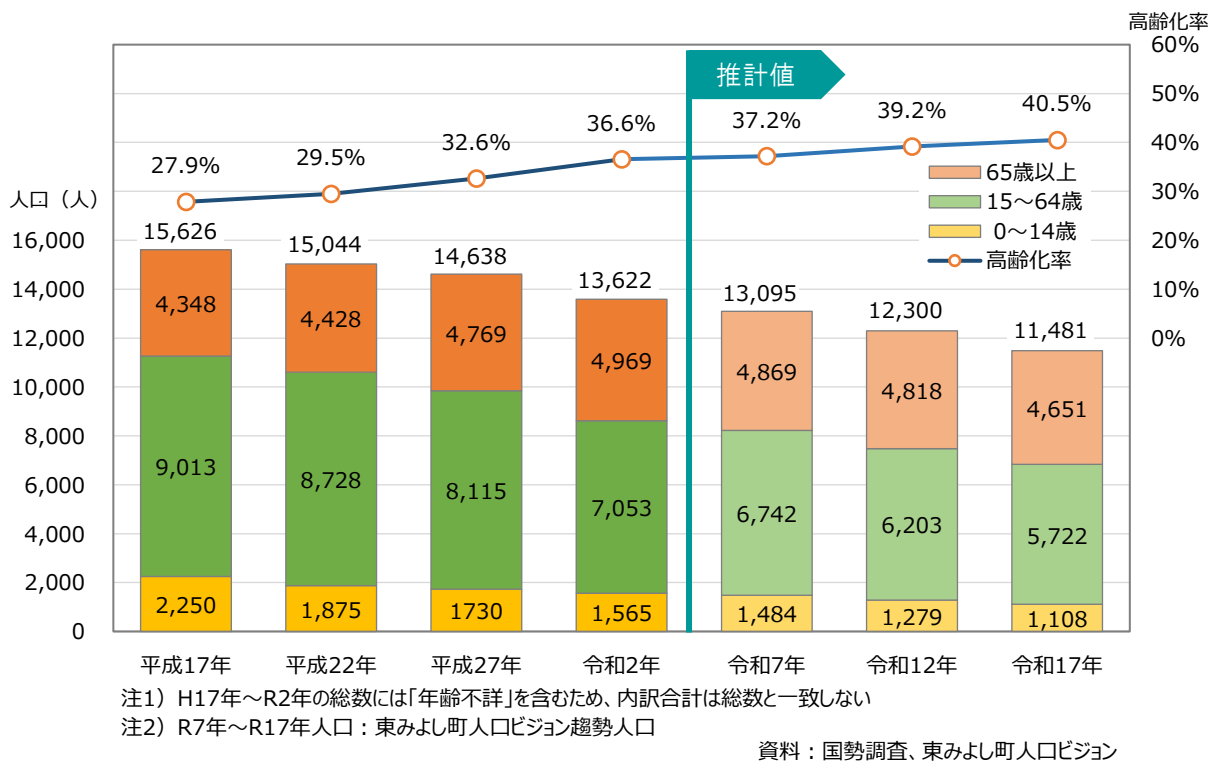


図 人口と高齢者の推移

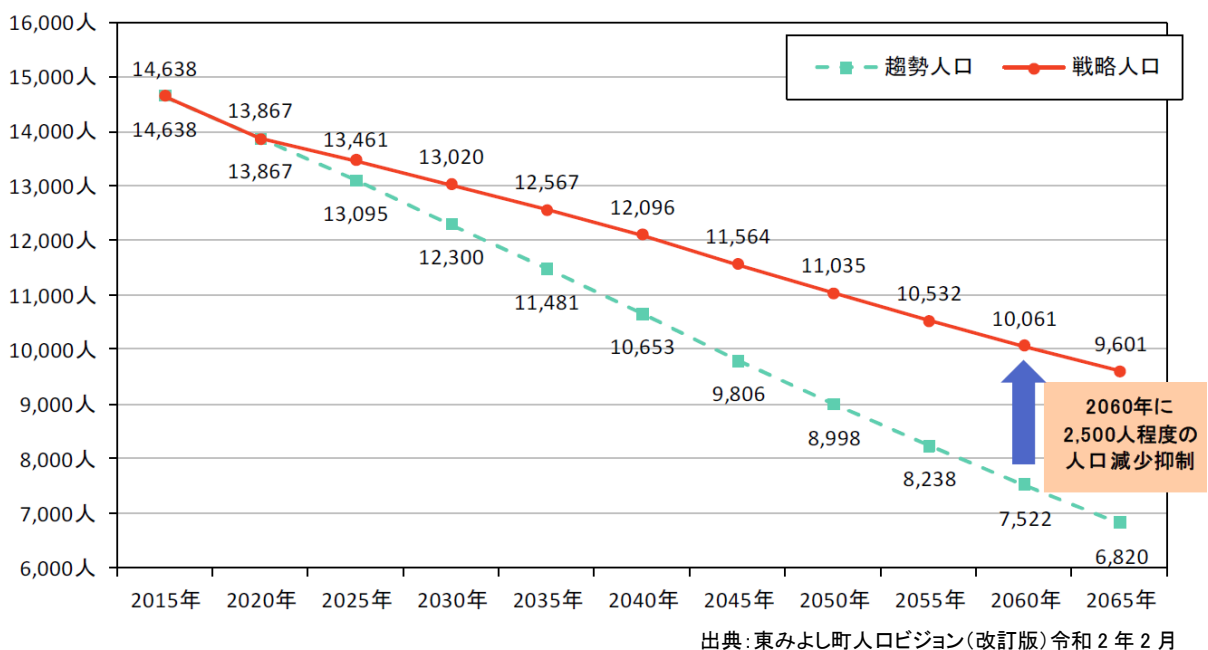


図 趨勢人口と戦略人口

2-2 人口分布と高齢化が進む地域

国道192号、県道12号鳴門池田線沿線に人口が集積しており、人口密度が低い山間地域では、高齢化率が60%を超える集落も多く、相対的に高齢化が進んでいます。

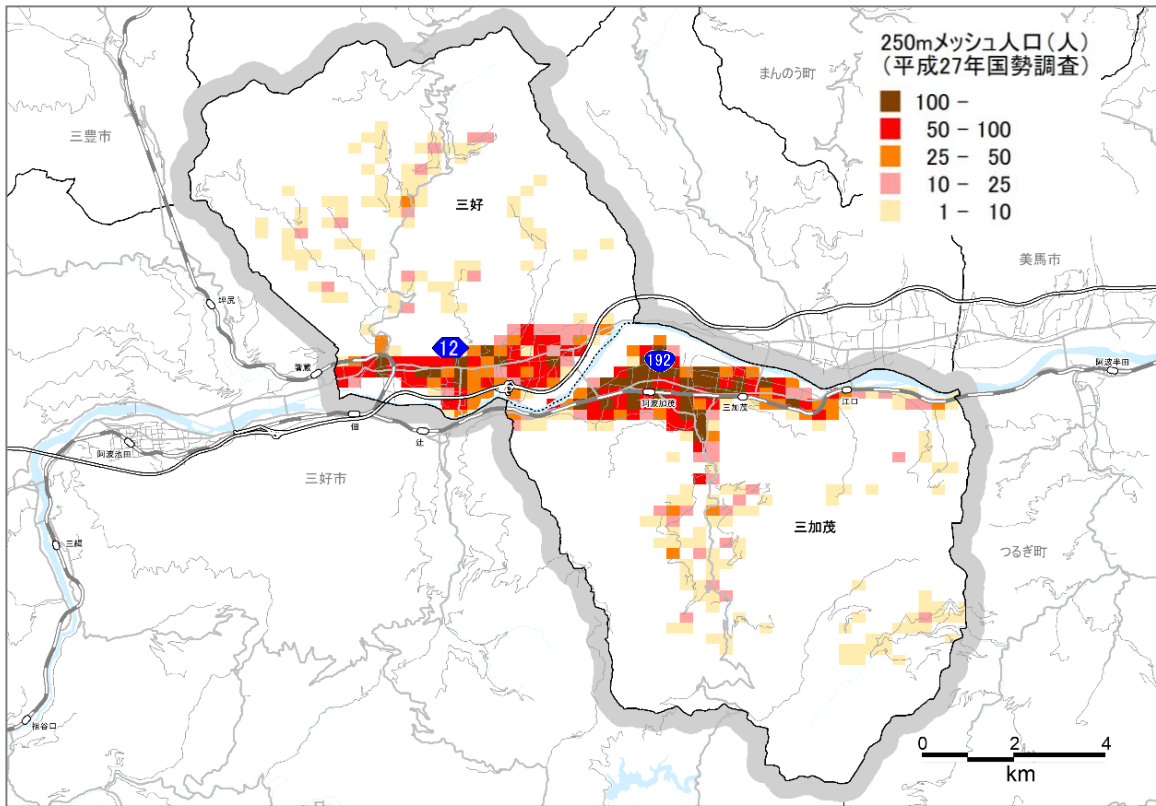


図 人口分布

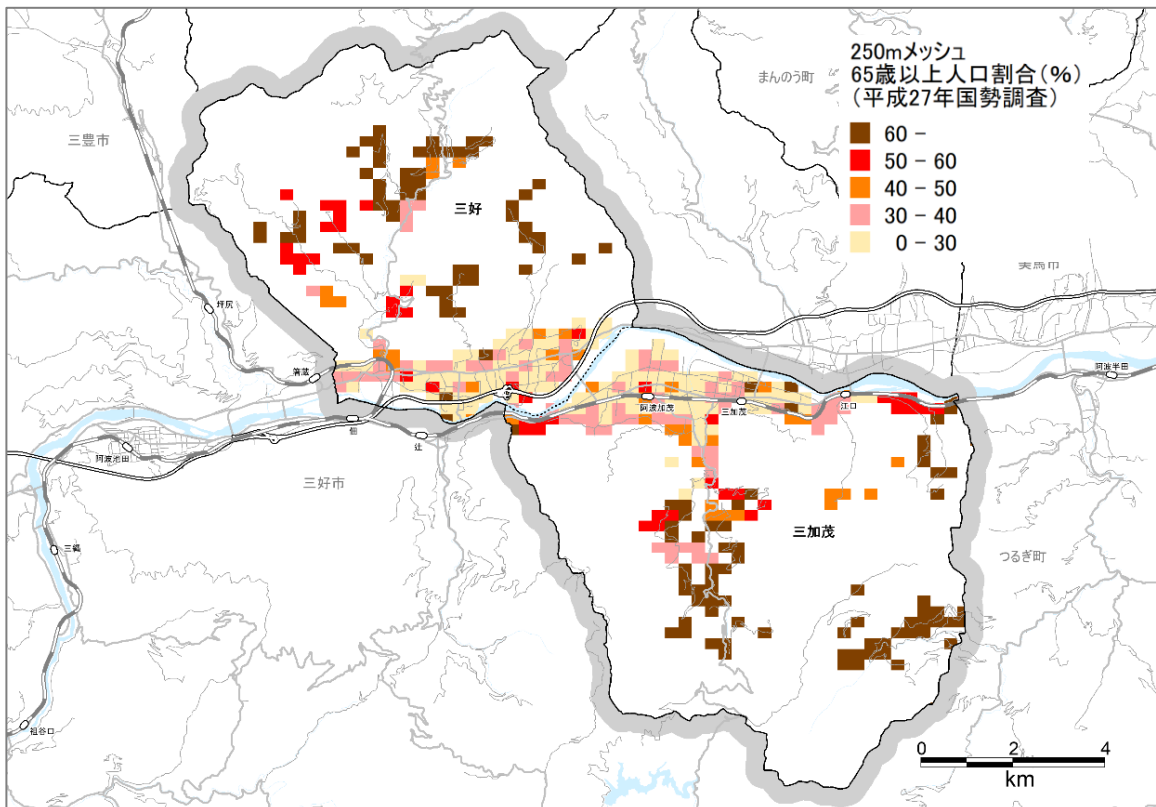


図 高齢化率

3. 通勤・通学流動

町内に在住する15歳以上の就業者・通学者7,615人のうち4,042人(53.1%)が町内へ通勤・通学し、3,487人(45.8%)が町外へ通勤・通学しています。町外への通勤・通学者のうち三好市が2,078人(59.6%)と6割を占め、美馬市401人(11.5%)、つるぎ町245人(7.0%)、愛媛県の四国中央市186人(5.3%)、徳島市107人(3.1%)と続き、この4市1町で9割近くを占めています。

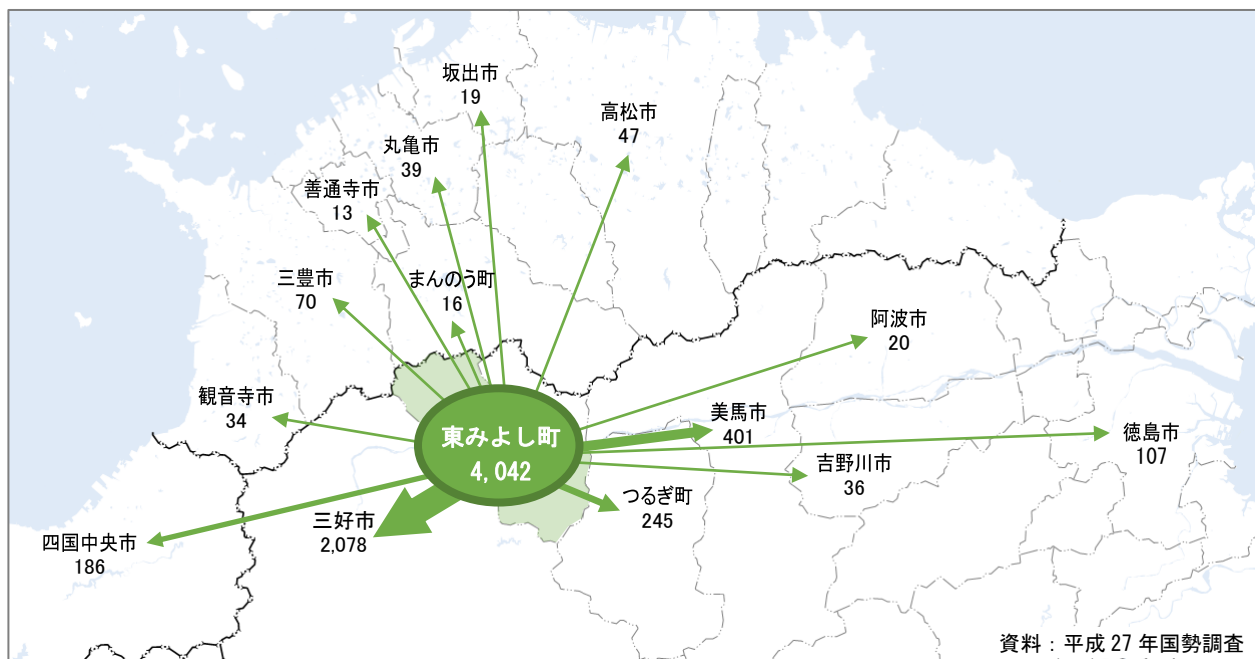


図 町外への通勤・通学者数(15歳以上)

表 15歳以上の通勤・通学流動

	総数		就業者	通学者		総数		就業者	通学者
本町常住就業・通学者	7,615	100%	7,025	590	本町で従業・通学者	5,585	100%	5,426	159
本町で従業・通学	4,042	53.1%	3,899	143	本町に常住	4,042	72.4%	3,899	143
自宅	1,203		29.8%	1,203	自宅	1,203		29.8%	1,203
自宅外	2,839		70.2%	2,696	自宅外	2,839		70.2%	2,696
町外で従業・通学	3,487	45.8%	3,049	438	町外に常住	1,432	25.6%	1,425	7
県内	2,930		84.0%	2,542	県内	1,379		96.3%	1,373
三好市	2,078		59.6%	1,832	三好市	815		56.9%	815
美馬市	401		11.5%	324	美馬市	279		19.5%	278
つるぎ町	245		7.0%	216	つるぎ町	154		10.8%	150
徳島市	107		3.1%	83	徳島市	26		1.8%	26
吉野川市	36		1.0%	35	吉野川市	41		2.9%	40
阿波市	20		0.6%	20	阿波市	35		2.4%	35
その他	43		1.2%	32	その他	29		2.0%	29
他県	532		15.3%	482	他県	53		3.7%	52
四国中央市	186		5.3%	184	四国中央市	7		0.5%	7
三豊市	70		2.0%	70	三豊市			0.0%	
高松市	47		1.3%	41	高松市	13		0.9%	13
丸亀市	39		1.1%	38	丸亀市	10		0.7%	10
観音寺市	34		1.0%	34	観音寺市	1		0.1%	1
坂出市	19		0.5%	19	坂出市			0.0%	
まんのう町	16		0.5%	16	まんのう町	6		0.4%	6
善通寺市	13		0.4%	8	善通寺市	5		0.3%	5
その他	108		3.1%	72	その他	11		0.8%	10
従業・通学市区「不詳・外国」	25		0.7%	25	従業地・通学地「不詳・外国」で本町常住者	111	2.0%	102	9
従業地・通学地「不詳」	86	1.1%		77					

資料：平成27年国勢調査

4. 移動目的地となる施設の分布

4-1 主要施設

医療機関、商業施設は、国道 192 号沿線に集積しています。

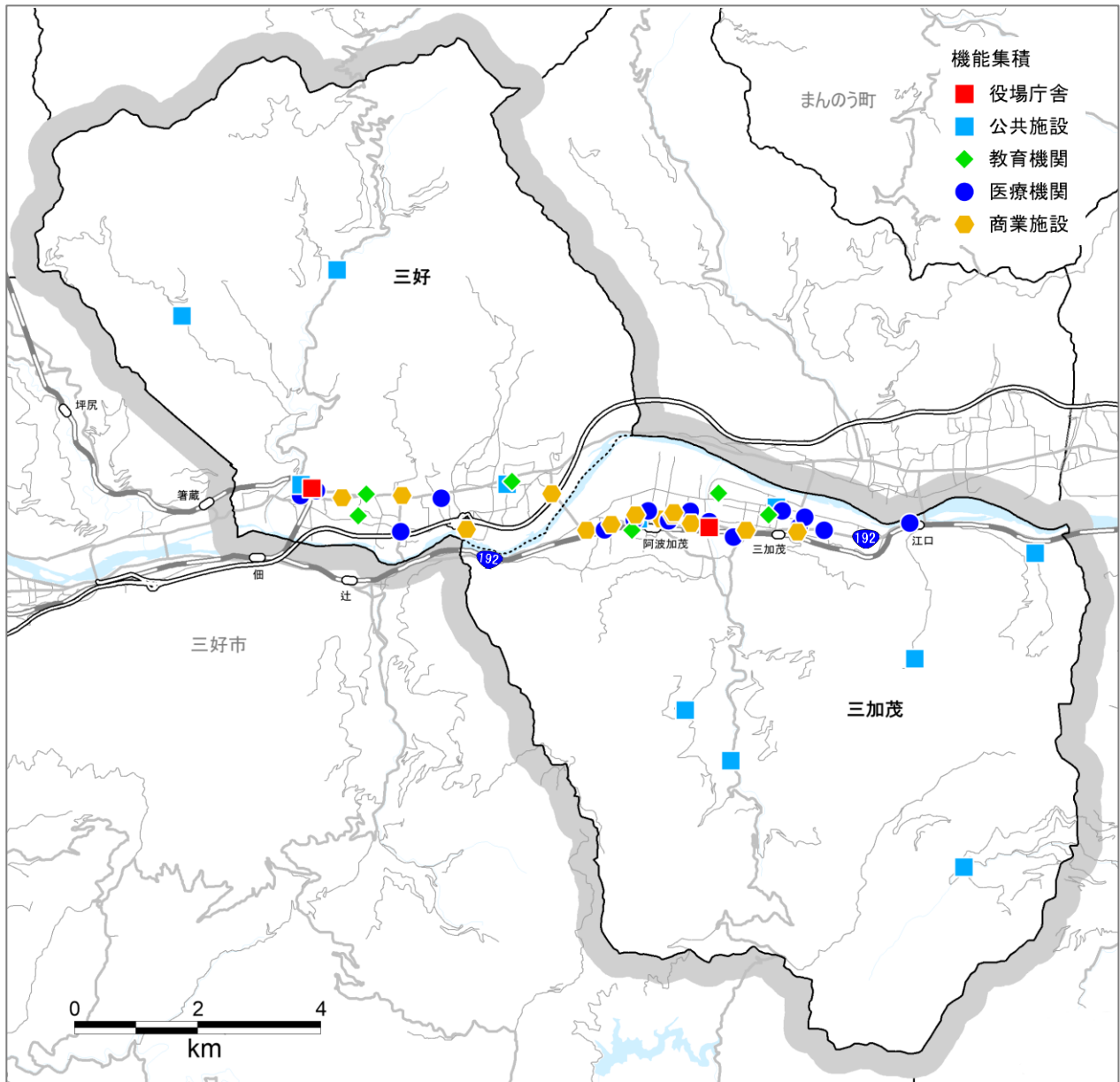
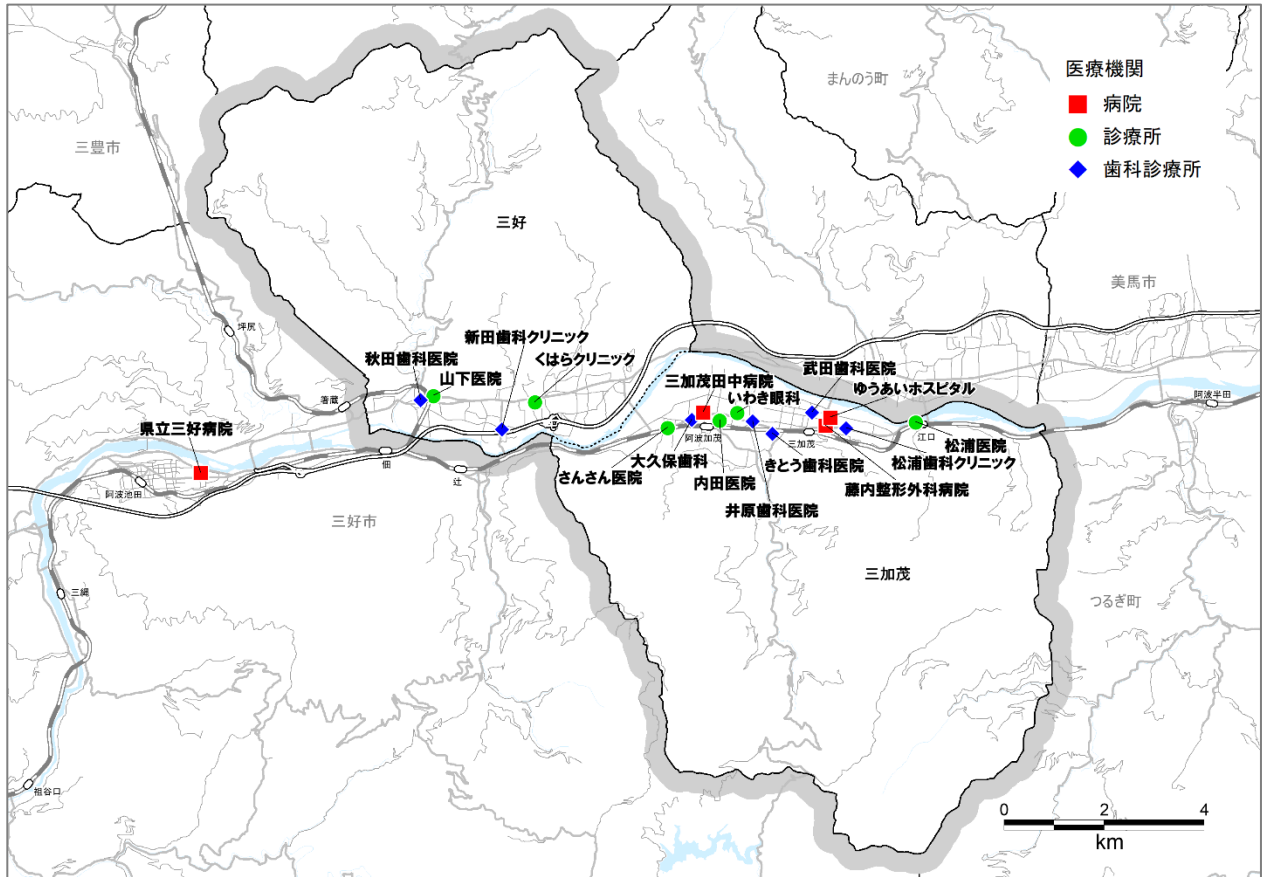
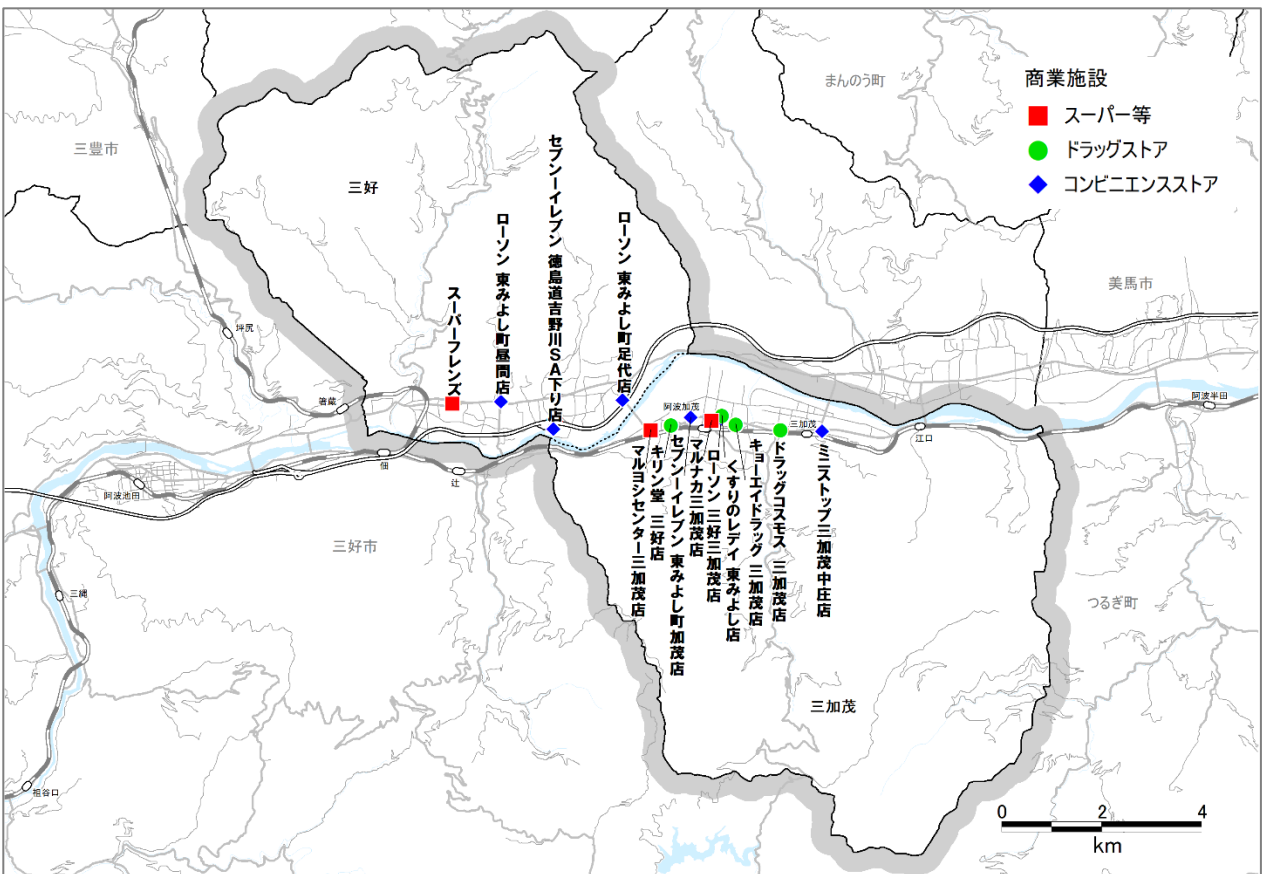


図 主要施設分布

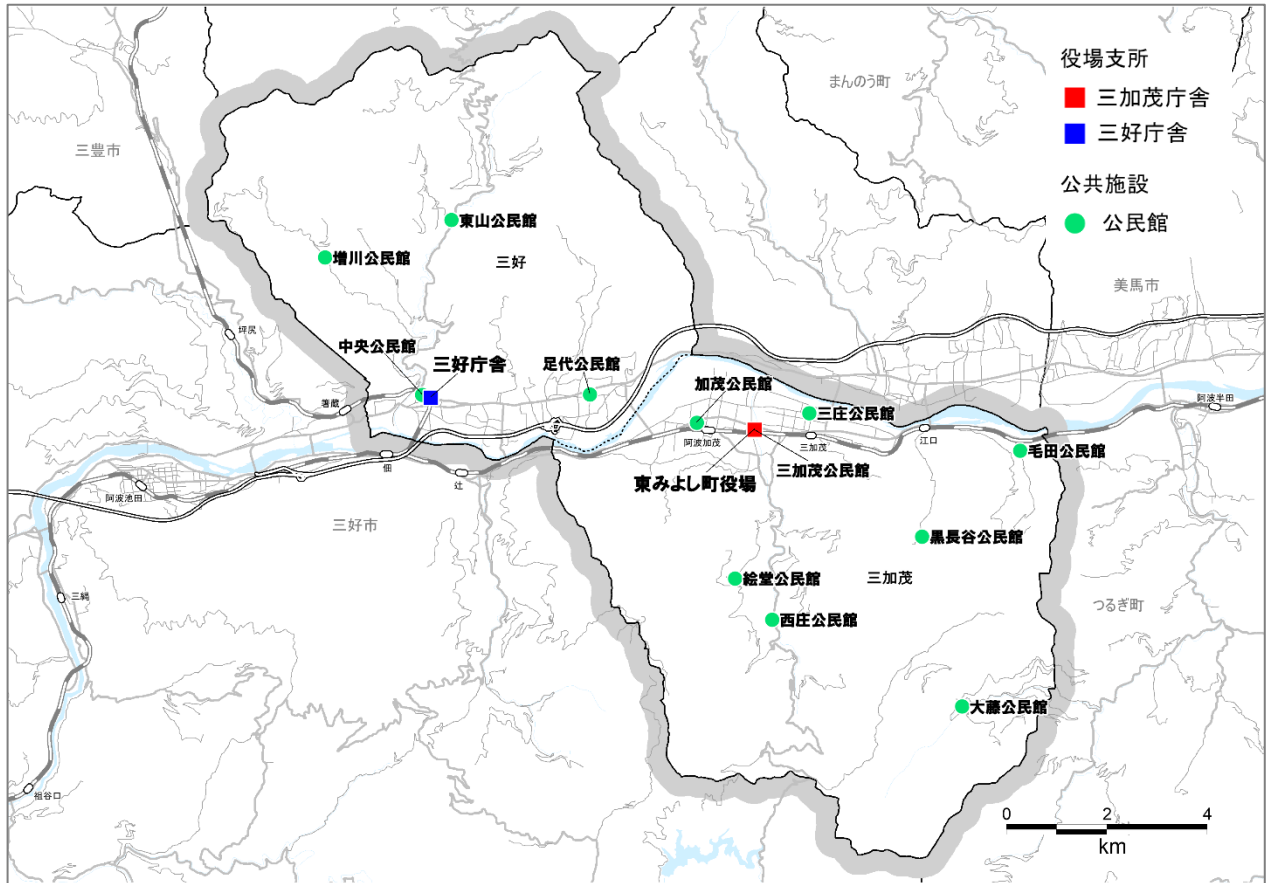
■ 医療機関



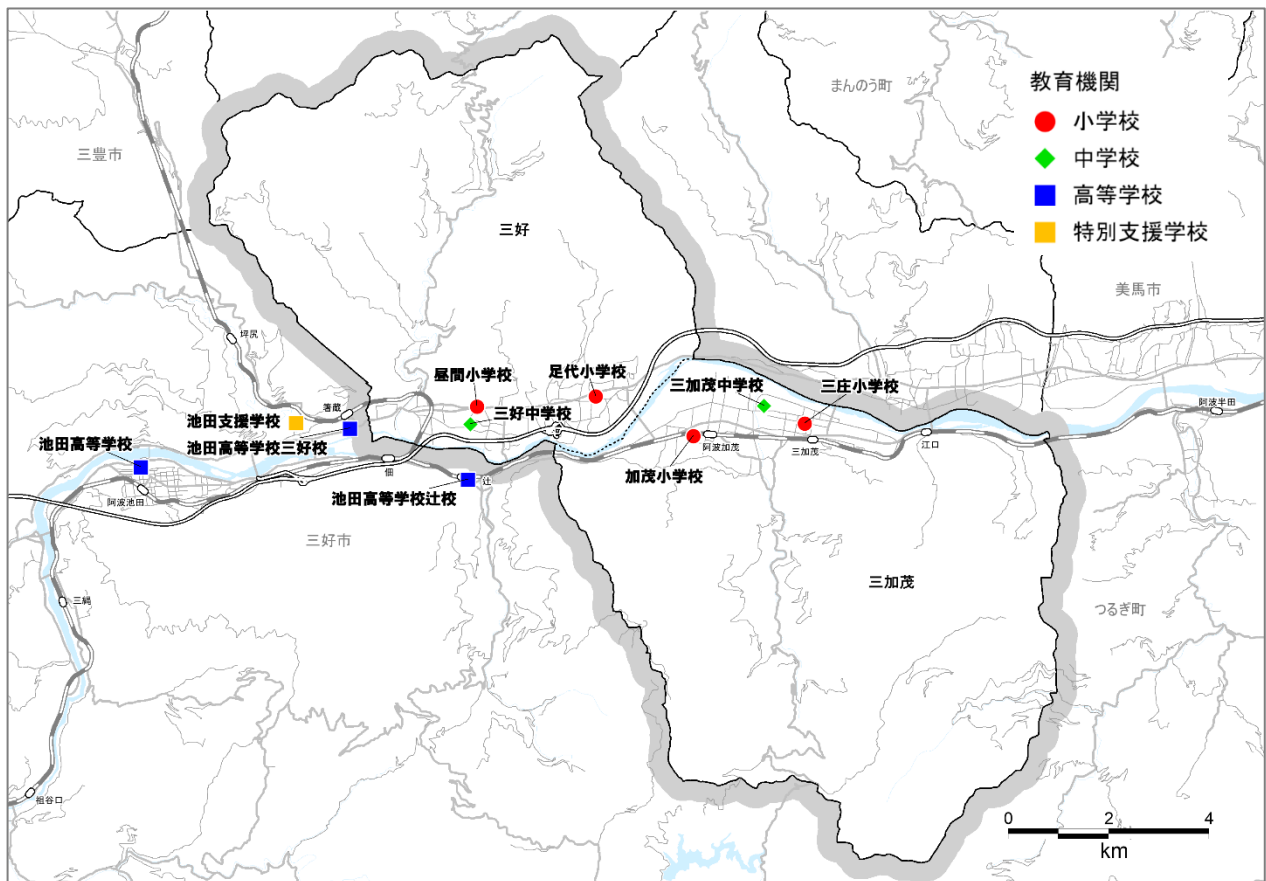
■ 商業施設



■ 公共施設



■ 教育機関



4-2 観光資源

町内には、国指定特別天然記念物「加茂の大クス」や県の名勝・天然記念物に指定されている「美濃田の淵」、農業体験ができる「増川笑楽耕」などの観光資源があります。

また、徳島自動車道の吉野川サービスエリアに隣接する「吉野川ハイウェイオアシス」は、全国でも数少ない川に直接触れることのできる「開かれたサービスエリア」です。

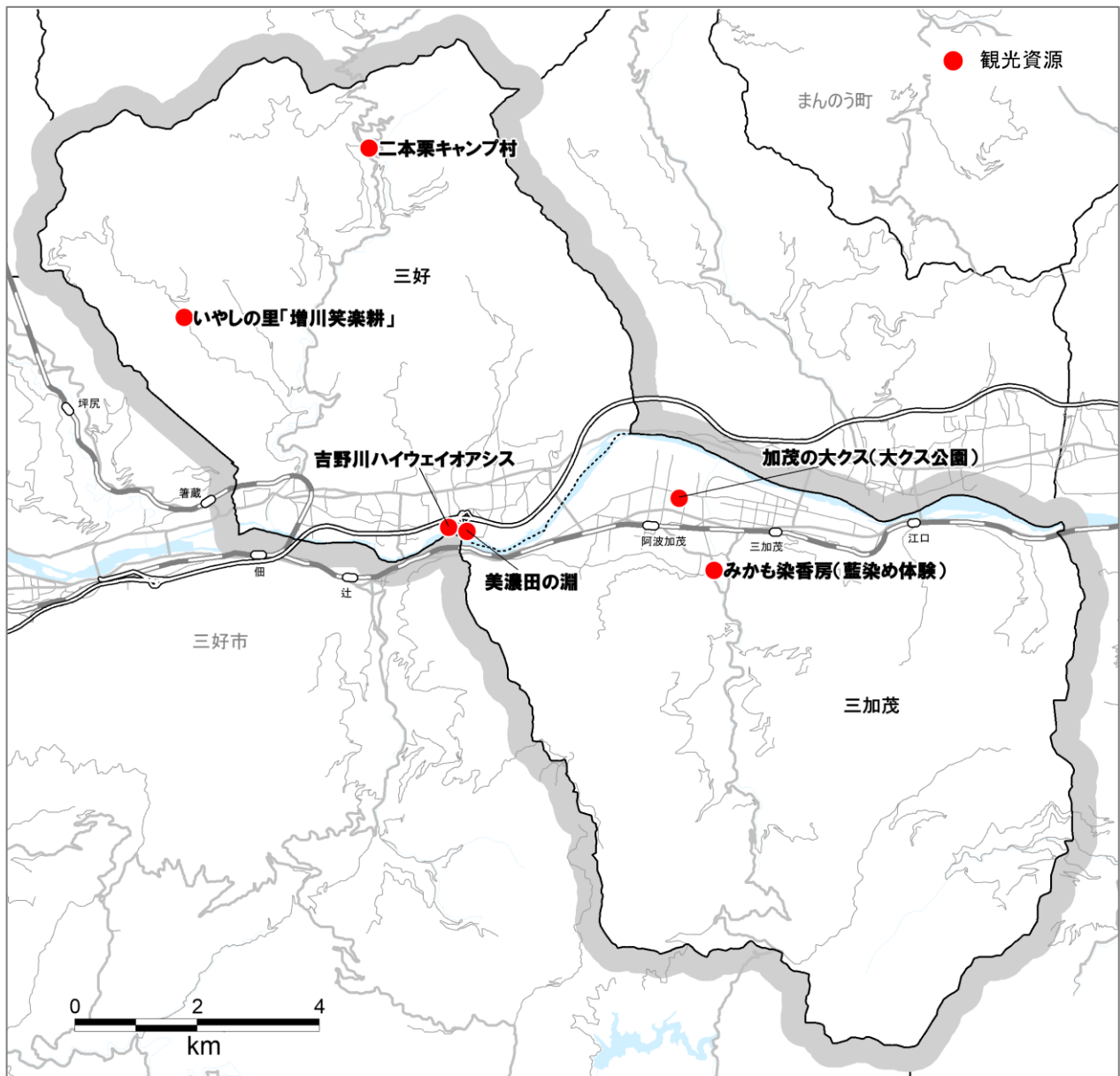


図 観光資源分布

第2章 地域公共交通の現状

1. 道路網

吉野川の南岸を愛媛県西条市から徳島県徳島市を結ぶ国道 192 号と、3 つの主要地方道（県道 4 号丸亀三好線、県道 12 号鳴門池田線、県道 44 号三加茂東祖谷線）を中心に町内の道路網は形成されています。

しかし、県道 4 号丸亀三好線の北部と県道 44 号三加茂東祖谷線の南部は、つづら折りの狭隘区間が連続し、隣接市町村間の移動にはほとんど利用されていない状況です。

また、徳島自動車道が東西に走り、吉野川 SA（ETC 専用インターチェンジ）から四国各県の県庁所在地までは、いずれも 1 時間圏内にあります。

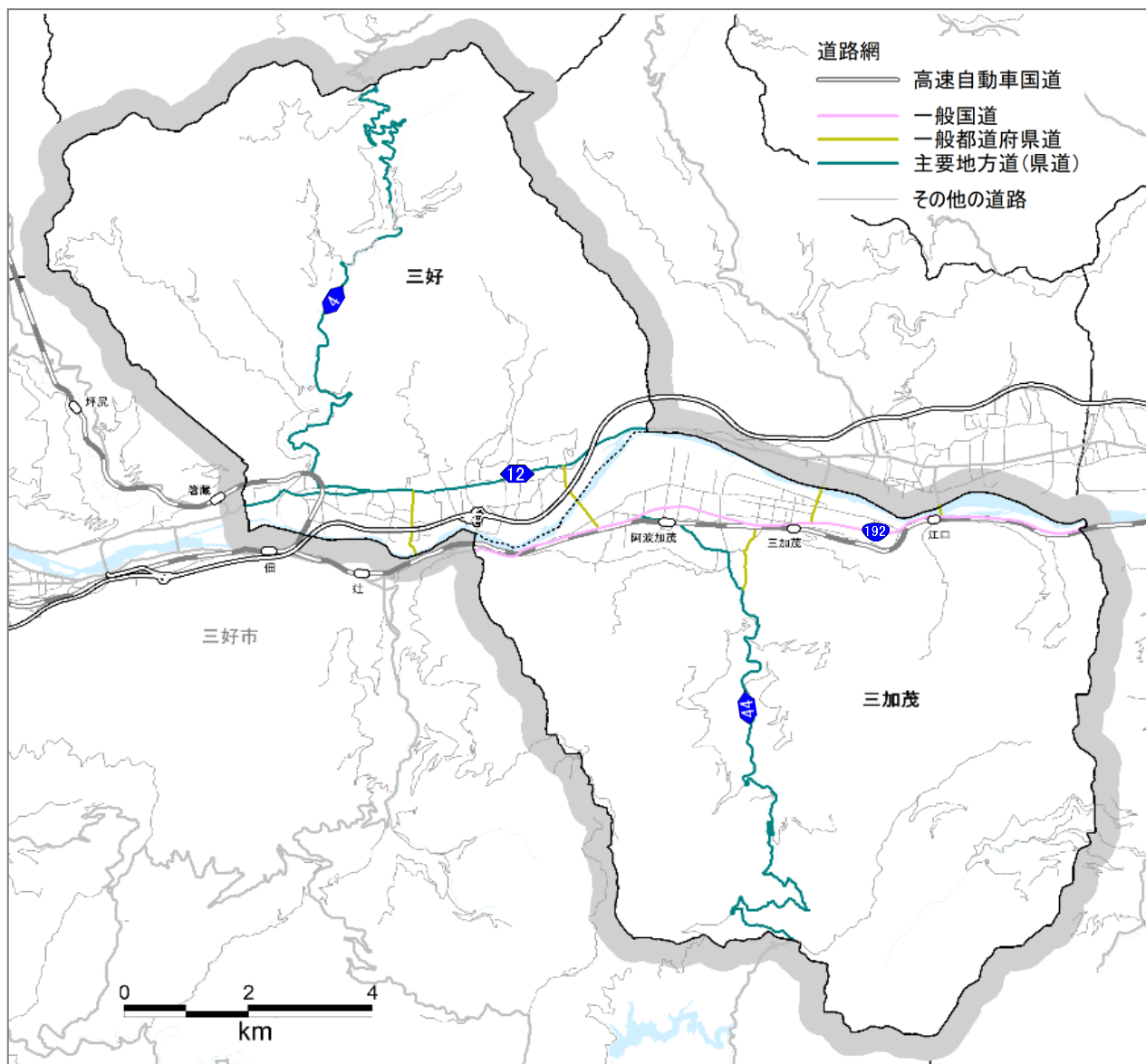


図 道路網

2. 公共交通体系

本町の公共交通としては、鉄道、町営バス、民間路線バス、民間タクシー、高齢者移送サービスがあります。

鉄道は、主に三加茂地域住民の足として、高校への通学や通勤に利用されるとともに、三好市中心市街地への通院・買物等に利用されています。

町営バスは、主に三好地域住民の足として、池田高校への通学や三好市中心市街地への通院・買物等に利用されています。

民間路線バスは、四国交通が運行する三加茂線と三野交通が運行する江口・松尾橋線の 2 路線があります。三加茂線は、主に三加茂地域住民の足として、三好市中心市街地への通院・買物等に利用されています。江口・松尾橋線は、三好市三野地域住民の足として三野地域及び江口駅への移動に利用されており、町民の利用はほとんどありません。

高齢者移送サービス（交通空白地有償運送）は、町の北部と南部の山間地域の 65 歳以上の高齢者や障がい者を対象に町内の医療機関または公共施設へ送迎バスが運行しており、町内の医療機関への通院等に利用されています。

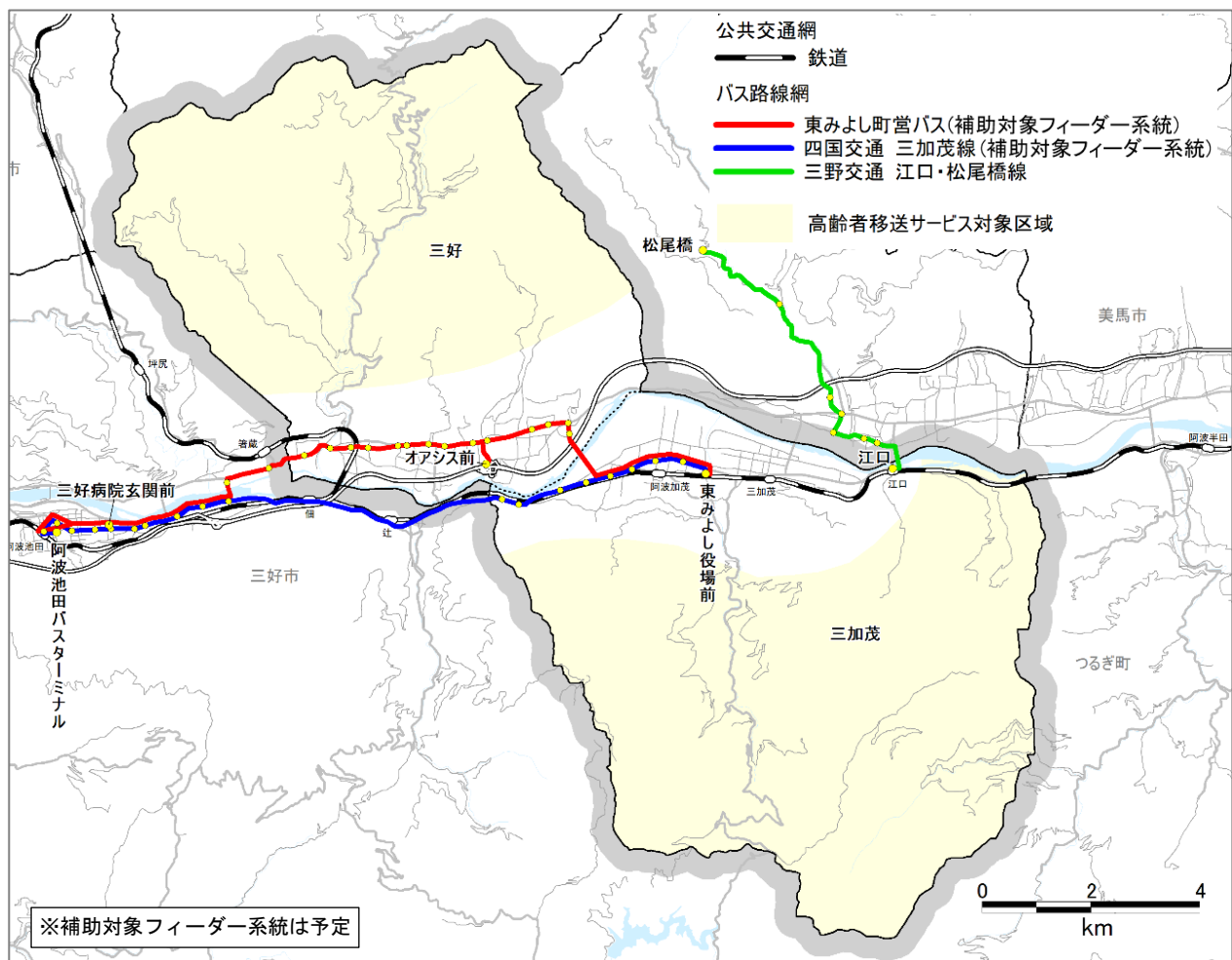


図 公共交通網

2-1 鉄道

徳島駅と阿波池田駅を結ぶJR徳島線があり、上下各16本（平日）が運行し、町内には江口、三加茂、阿波加茂の3駅があります。

主要駅である阿波加茂駅の旅客人員は減少傾向にあり、令和元年度の旅客人員は、平成26年度比で乗客42%減、降客12%減、定期7%減となっています。

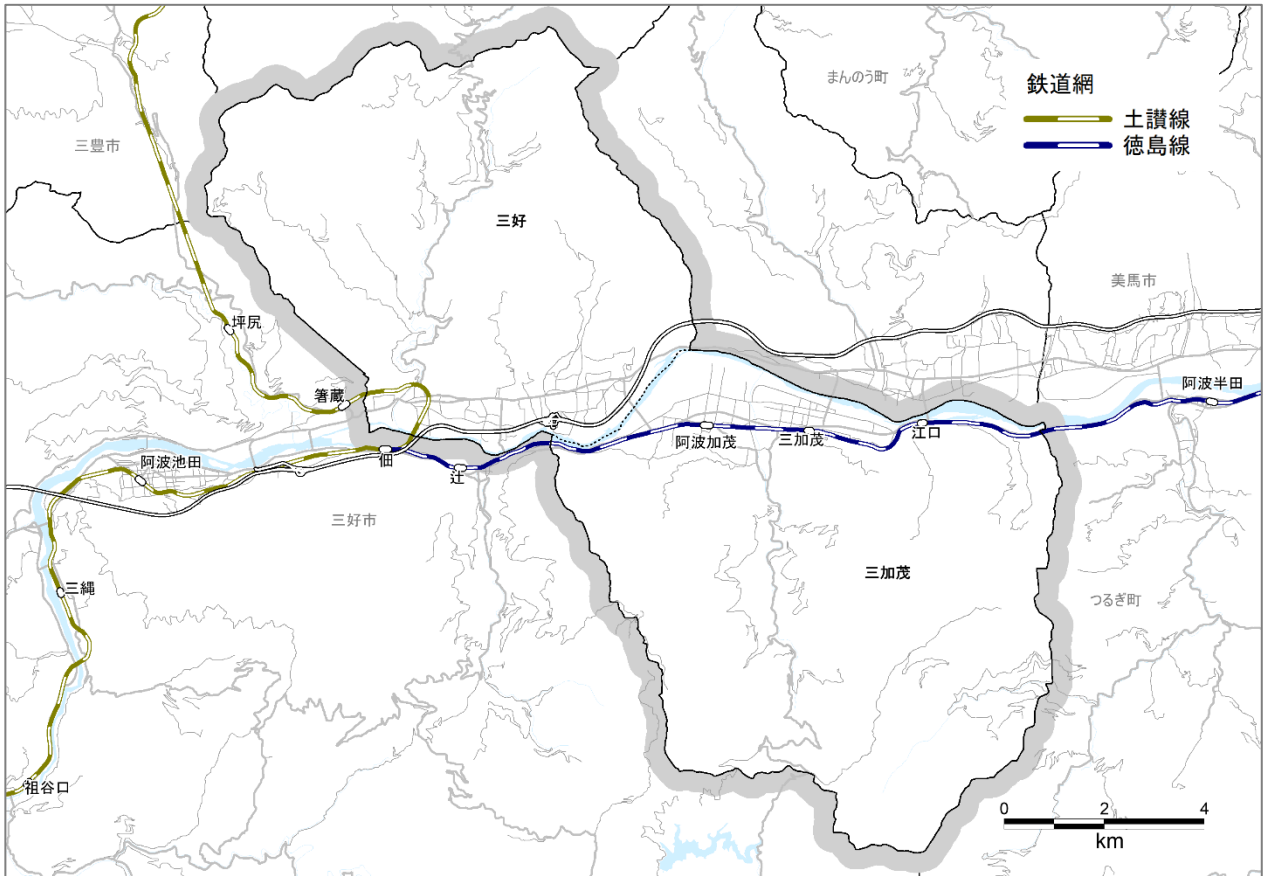
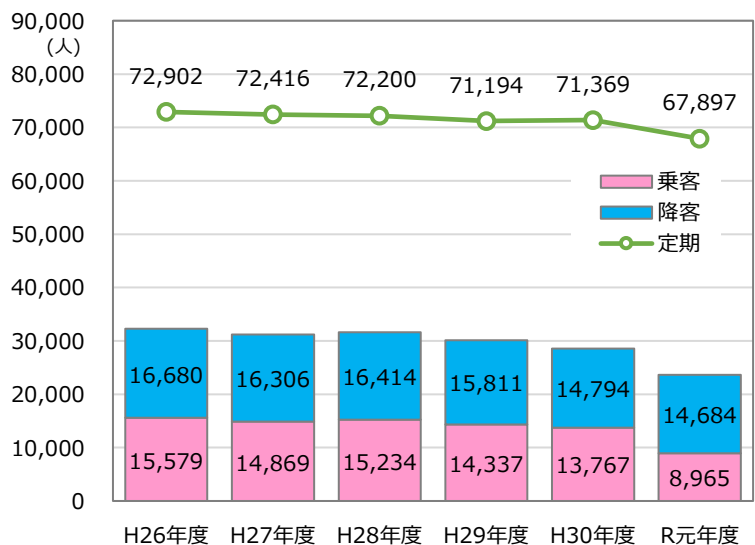


図 鉄道網

表 阿波加茂駅時刻表（平日）

阿波池田方面	徳島方面
6	6 00 36 57
7 27 48 59	7 10
8	8 11 43
9 27	9 27
10 03	10
11	11 41
12	12
13 05 31	13 17
14	14 41
15	15
16 28	16 27
17 31	17 31
18 36	18 23
19 06	19 21
20 00 09	20 00
21 08 23	21 34
22 41	22

2021年11月20日現在



資料：徳島県統計書

図 阿波加茂駅旅客人員の推移

2-2 町営バス

町営バスは、町役場前を起点に、三加茂地域の中心市街地を抜けて三三大橋を渡り、その後三好地域を通過して三好市の阿波池田バスターミナルまでを運行し、主に三好地域住民の三好市中心市街地への通勤、通学、通院等に利用されています。町営バスは他のモードへの接続や地域内移動において重要な役割を担っている一方で、自治体のみでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要性が認められます。

令和2年度の輸送人員は、コロナの影響で10,949人と、前年度比で1,078人（9%）減少していますが、平成26年から令和元年までの5年間で輸送人員は2,364人（24%）増加しています。

令和3年8月16日～9月12日の4週間行った乗降調査では、日平均利用者数は66.5人となっており、高校生の利用が少ない夏休み期間中である8月16日～8月29日の日平均は57.2人、8月30日～9月12日の日平均は75.8人と、顕著な差が見られます。また、令和3年10月12日（火）に行った1日乗降調査における利用目的としては、通勤30%、通学38%、通院13%となっています。

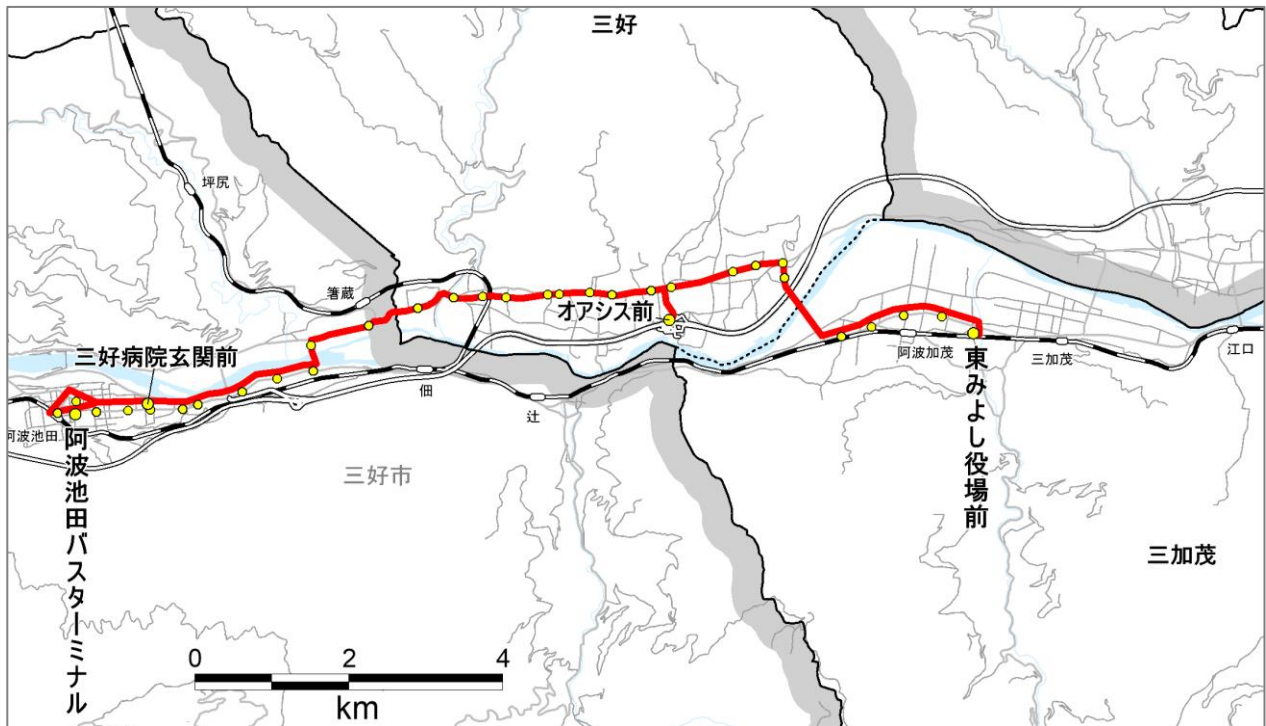


図 町営バス路線図

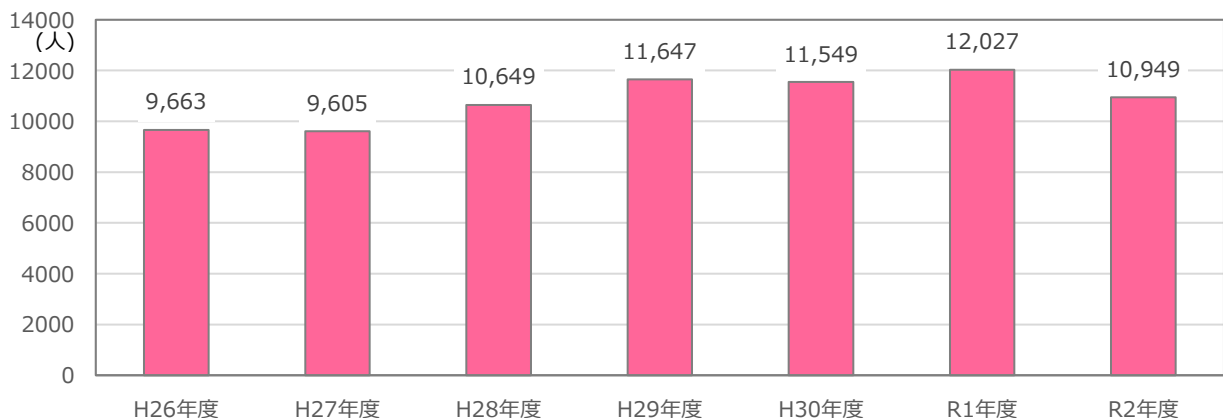


図 町営バス年間輸送人員の推移

表 町営バス便別・曜日別利用状況

	発時刻	曜日							8/16-8/29	8/30-9/12	日平均
		月	火	水	木	金	土	日			
東みよし町 役場前 ↓ 阿波池田BT	7:08	18.5	17.8	15.0	17.8	16.8	4.8		10.9	19.3	15.1
	8:08	5.0	6.0	8.0	7.8	7.0	6.8	3.3	6.4	6.1	6.3
	9:50	7.3	6.8	7.5	5.0	4.3	6.3		4.8	7.5	6.2
	12:20	3.0	4.0	1.8	2.3	2.8	1.3	3.0	3.0	2.1	2.6
	15:05	1.3	2.5	4.0	2.0	2.5	2.0		2.7	2.1	2.4
	16:40	3.5	4.5	4.3	4.5	6.0	4.3	1.3	4.1	3.9	4.0
	18:00	0.5	0.5	1.0	0.3	0.5	0.3		0.1	0.9	0.5
阿波池田BT ↓ 東みよし町 役場前	6:48			0.3						0.1	0.0
	7:38	3.3	5.8	4.5	5.8	4.8	4.0		4.6	4.8	4.7
	8:38	3.8	3.3	2.0	2.3	2.3	4.0	1.5	2.9	2.5	2.7
	10:25	4.3	3.8	2.0	3.3	3.0	2.0		3.1	3.0	3.0
	12:55	7.0	8.0	7.8	4.0	7.0	7.0	3.0	4.6	7.9	6.3
	15:40	7.3	7.5	6.5	6.0	6.3	1.8		5.3	6.4	5.9
	17:15	5.0	7.5	6.5	8.3	6.8	1.3	2.8	3.9	6.9	5.4
18:35	2.0	1.3	1.3	2.0	2.3	0.5		0.8	2.3	1.5	
合計		71.5	79.0	72.3	71.0	72.0	46.0	14.8	57.2	75.8	66.5

資料：町営バス停留所別乗降数調査(令和3年8/16～9/12)

表 町営バスの利用者層と利用目的

	発時刻	利用者層					利用目的						計	
		就学前	小学生	中学生	高校生	一般	通勤	通学	通院	買物	観光	その他		
東みよし町 役場前 ↓ 阿波池田BT	7:08			1	12	2	1	13	1				15	38%
	8:08				1	6	3	1	1	1		1	7	18%
	9:50					8	1		3	1		3	8	20%
	12:20					4			2			2	4	10%
	15:05					2	2						2	5%
	16:40					4	4						4	10%
	18:00													
小計			1	13	26	11	14	7	2		6	40	100%	
			3%	33%	65%	28%	35%	18%	5%		15%			
阿波池田BT ↓ 東みよし町 役場前	6:48													
	7:38					6	6					6	17%	
	8:38					1			1			1	3%	
	10:25					3	1		2			3	8%	
	12:55					1	1					1	3%	
	15:40				6	6	2	6	1			3	12	33%
	17:15			1	3	2	2	4				6	6	17%
18:35				5	2		5		1		1	7	19%	
小計			1	14	21	12	15	3	2		4	36	100%	
			3%	39%	58%	33%	42%	8%	6%		11%			
合計			2	27	47	23	29	10	4		10	76		
			3%	36%	62%	30%	38%	13%	5%		13%			

資料：町営バス1日乗降調査(令和3年10月12日(火))

表 町営バスOD

乗車 \ 降車	東みよし町役場前	三加茂郵便局前	加茂駅前北	加茂西	北村	三三大橋北	宮の岡	下の段	足代郵便局前	市磧	オアシス前	明治橋	行常	行常西	屋間郵便局前	屋間小学校前	宮内前	三好庁舎南	屋間橋	敷地	池田高校三好校前	三好大橋北	三好大橋南	大具	大泉	供養地	供養地西	三好病院玄関前	三好病院前	ヨンデンプラザ前	池田新町	池田本町	池田駅前	阿波池田BT	計				
東みよし町役場前																						1														1			
三加茂郵便局前																								1													1		
加茂駅前北																																					1		
加茂西																							1														1		
北村														1									1														2		
三三大橋北																							1														1		
宮の岡																																			1		1		
下の段																																					1		
足代郵便局前																							1	1										1	2		5		
市磧																							1														2		
オアシス前																																							
明治橋																								1												2	1		4
行常	1																																				1	2	32
行常西																							1	2													5	8	
屋間郵便局前																																							
屋間小学校前																																						3	
宮内前																																							
三好庁舎南																																							
屋間橋																																						1	
敷地																																						4	
池田高校三好校前																																						5	
三好大橋北	1																																					8	
三好大橋南																																							
大具																																						2	
大泉																																						1	
供養地																																							
供養地西																																							
三好病院玄関前																																						4	
三好病院前																																						1	
ヨンデンプラザ前																																							
池田新町																																						1	
池田本町																																						4	
池田駅前																																						7	
阿波池田BT																																						5	
計	2	1	3		1	1	1		2	2			3	2	5		5	4				1	1		5	9		3						6	2	12	2	3	76

OD：利用者の乗車バス停と降車バス停

資料：町営バス1日乗降調査(令和3年10月12日(火))

2-3 民間路線バス三加茂線

四国交通株式会社が運行する三加茂線は、かつては西谷線として阿波池田バスターミナルから町役場の南約 5 キロにある西谷橋まで運行していましたが、平成 29 年 10 月の路線短縮により、現在の町役場前までの運行となりました。

令和元年度の日平均輸送人員は 20.8 人となっており、平成 28 年からの 3 年間で 7.5 人（27%）減少しています。

令和 3 年 6 月 18 日～7 月 17 日の 1 ヶ月間行われた乗降調査では、日平均利用者数 16.4 人となっています。令和 3 年 7 月 14 日（水）に行われた 1 日乗降調査における利用目的としては、通勤 20%、通学 10%、通院 30%となっています。

また、停留所別乗降数調査（令和 3 年 6 月 18 日～7 月 17 日）の期間中の利用者 416 人のうち 133 人（32%）が、1 日乗降調査（令和 3 年 7 月 14 日）利用者 20 人のうち 7 人（35%）が町内で乗車または降車しています。

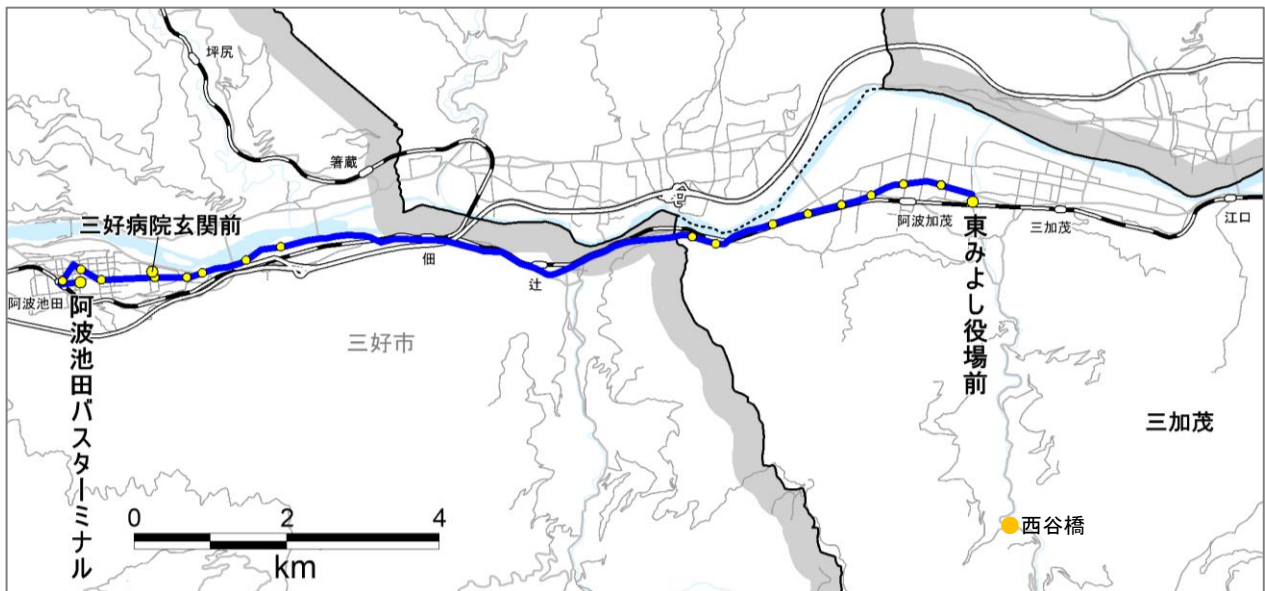


図 三加茂線路線図

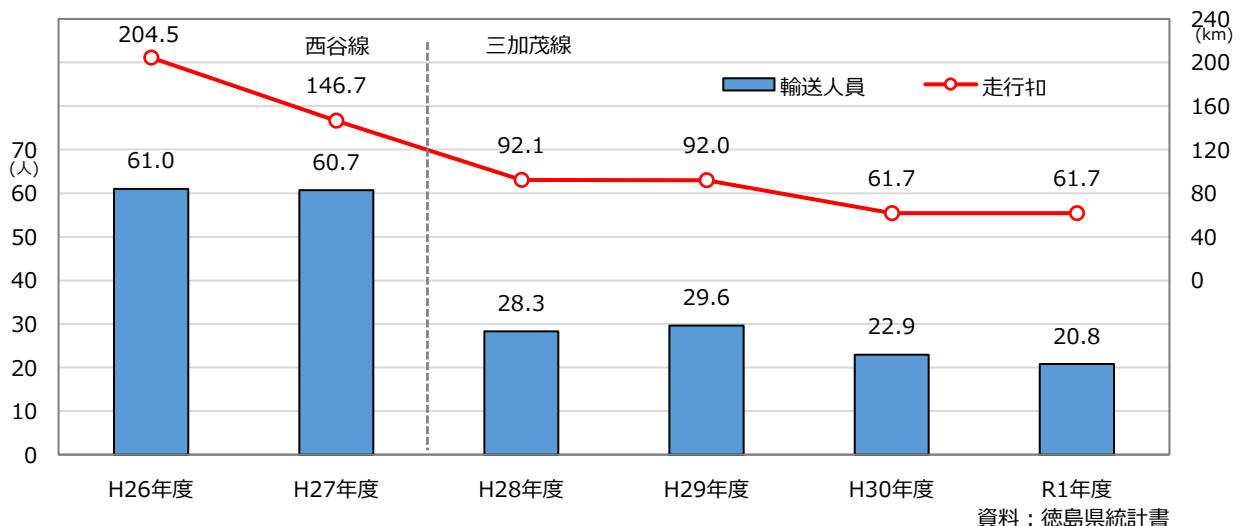
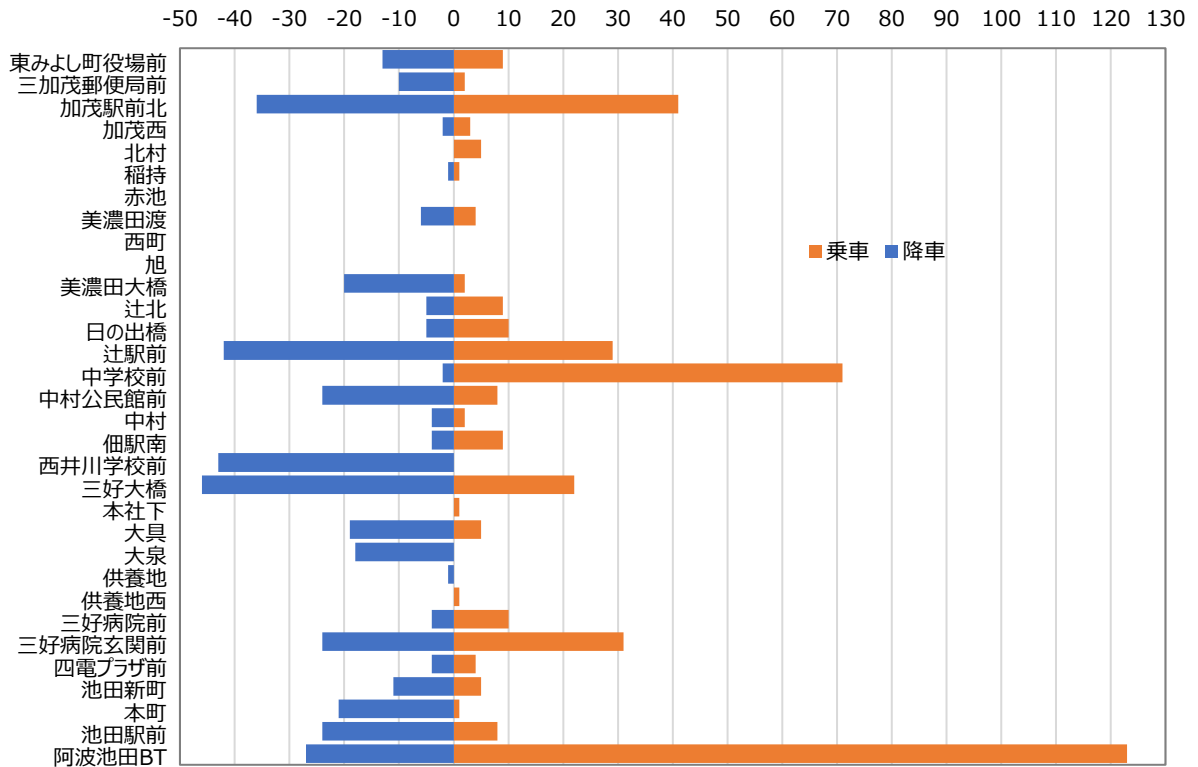


図 三加茂線日平均輸送人員・走行キロ数の推移

表 三加茂線の便別・曜日別利用状況

	発時刻	月	火	水	木	金	土	日平均
東みよし町役場 ↓ 阿波池田BT	8:26	2.5	3.3	2.7	1.5	2.6	2.0	2.4
	12:31	2.5	3.3	3.0	3.8	0.4	2.2	2.4
	18:00	3.5	5.0	0.0	2.8	6.2	0.4	3.1
阿波池田BT ↓ 東みよし町役場	7:55	3.5	2.5	3.0	1.3	1.4	0.0	1.8
	12:00	2.3	4.8	4.0	4.0	4.4	3.4	3.8
	17:29	4.3	3.3	2.3	4.3	2.4	1.0	2.8
合 計		18.5	22.0	15.0	17.5	17.4	9.0	16.4

資料：三加茂線停留所別乗降数調査（令和3年6/18～7/17）三好市提供



資料：三加茂線停留所別乗降数調査（令和3年6/18～7/17）三好市提供

図 停留所乗降数（令和3年6/18～7/17計）

表 三加茂線の利用者層と利用目的

	発時刻	利用者層					利用目的						計	
		就学前	小学生	中学生	高校生	一般	通勤	通学	通院	買物	観光	その他		
東みよし町役場前 ↓ 阿波池田BT	8:26					3	1		1			1	3	43%
	12:31				2	1			1			2	3	43%
	18:00					1						1	1	14%
小計				2	5	1		1	1		4	7	100%	
				29%	71%	14%		14%	14%		57%	100%		
阿波池田BT ↓ 東みよし町役場前	7:55				1	1		1			1	2	15%	
	12:00				1	6		1	5		1	7	54%	
	17:29					4	3				1	4	31%	
小計				2	11	3	2	5			3	13	100%	
				15%	85%	23%	15%	38%			23%	100%		
合 計				4	16	4	2	6	1		7	20	100%	
				20%	80%	20%	10%	30%	5%		35%	100%		

資料：三加茂線1日乗降調査（令和3年7月14日）三好市提供

表 三加茂線OD

降車 \ 乗車	阿波池田BT	池田駅前	本町	池田新町	よんでんプラザ前	三好病院前	三好病院玄関前	供養地西	供養地	大泉	大具	本社前	三好大橋	西井川学校前	佃駅南	中村	中村公民館前	井川中学校前	辻駅前	日出橋	辻北	美濃田大橋	旭	加茂西町	美濃田渡	赤池	稲持	北村	加茂西	加茂駅北	三加茂郵便局前	東みよし町役場前	計
阿波池田BT						1											2	1													1	5	
池田駅前						1																										1	
本町																																	
池田新町																																	
よんでんプラザ前																			2													2	
三好病院前																																	
三好病院玄関前										1												1								1		3	
三好病院前																																	
供養地西																																	
供養地																																	
大泉																																	
大具																																	
本社前																																	
三好大橋																			1													1	
西井川学校前																																	
佃駅南																																	
中村																																	
中村公民館前																																	
井川中学校前											1																						1
辻駅前												2																		1		3	
日出橋																																	
辻北																																	
美濃田大橋																																	
旭																																	
加茂西町																																	
美濃田渡																									1								1
赤池																																	
稲持																																	
北村																																	
加茂西																																	
加茂駅北																																	
三加茂郵便局前																																	
東みよし町役場前																																	
計	1	1				3				2	2			2	2	4	1	1											1	1	1	20	

OD：利用者の乗車バス停と降車バス停

資料：町営バス1日乗降調査(令和3年7月14日)三好市提供

2-4 タクシー

タクシー営業所は、町内に3箇所あり、町内全域をカバーしていますが、毛田の大藤地区は営業所から5キロ以上離れるとともに、アクセス道路は狭隘でつるぎ町経由が主となっており、日常的にタクシーを利用しにくい状況にあります。

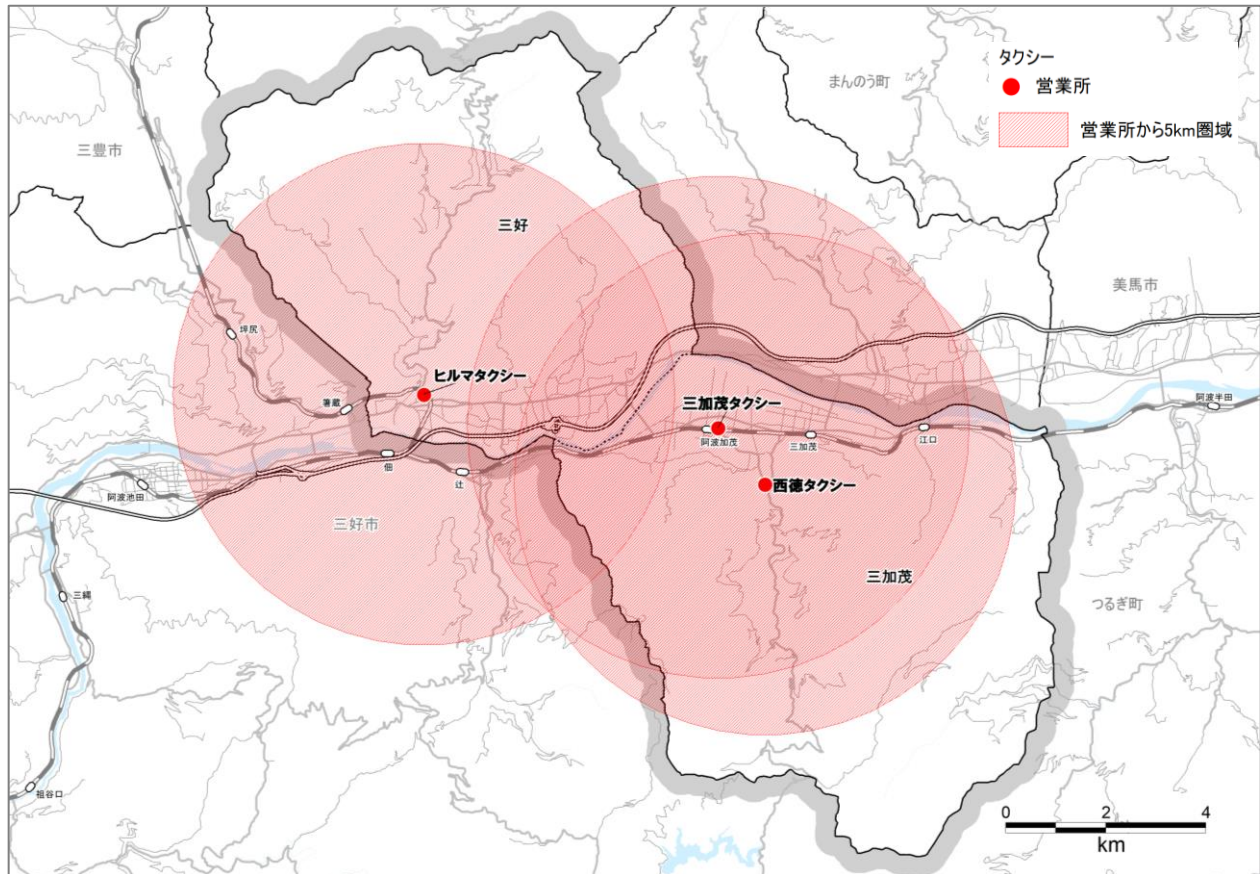


図 タクシー営業所と営業所から半径 5km 圏域

<高齢者等タクシー利用助成>

本町では、町内に居住する高齢者等がタクシーを利用する場合、その利用料金の一部を助成することにより、ゆとりある生活の実現を図り、高齢者等の福祉の増進に寄与することを目的にタクシー利用助成を行っています。

東みよし町高齢者等タクシー利用助成事業の概要

事業内容	町に申請・登録（登録証を発行）することにより、タクシー利用券（年間 30 枚）の交付を受け、タクシー利用時の支払いに使用することができます。 タクシー利用券 1 枚当たりの助成額は 500 円です。
対象者	①町内に居住し、満年齢が 75 歳以上の高齢者 ②その他、町長が特に必要と認める者
交付人数	令和 2 年度実績 1,117 人（三加茂地区 693 人 三好地区 424 人）

2-5 高齢者移送サービス

町では、交通手段がなく、移動が不便な山間地域に居住する65歳以上の高齢者や障がい者が、在宅で自立した生活を送る支援をするため送迎バスを運行しています。

高齢者移送サービス事業の概要

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用希望者は、事前の登録が必要です。 ● 毎週1回以上定期的に、希望者の時間を調整して家を巡回し、相乗りにより、最寄り（町内）の医療機関または公共施設へ送迎します。 ● 利用料：片道200円です。
対象者	<ol style="list-style-type: none"> 1. 対象居住地域 東山地域、足代山間地域、大藤・奥村地域、木藤・黒長谷地域 加茂山地域、西庄山間地域、毛田・毛田西山地域 2. 障がい者、虚弱高齢者等の者で次の①②③のどれかに該当する人 <ol style="list-style-type: none"> ① おおむね65歳以上の交通手段が不便な世帯の高齢者 ② 交通手段が不便な世帯の身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者 ③ 社会福祉協議会会長が特に必要と認めた人
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 移送バス登録者150人（三好地区58人 三加茂地区92人） ● 延べ利用者数1,305人 運行日数316日

2-6 スクールバス

スクールバスを利用している児童・生徒は少なく、令和3年度は、東山から昼間小学校へ通う児童2名と、大藤から三庄小学校へ通う1名の計3名で、それぞれタクシー事業者に委託して運行しています。



図 スクールバス運行路線

3. 交通空白地域

一般にバス停や駅までの距離が 400～500m 以上になるとバスや列車を利用しにくくなるとされ、こうした公共交通が利用できないあるいは、利用しにくい地域は、交通空白地域と呼ばれています。

駅・バス停から半径 300m 圏（路程 400m 前後）外を交通空白地域とした場合、平成 27 年の国勢調査人口でみると、本町の交通空白地域人口は約 8,200 人となり、総人口の 56% を占めています。

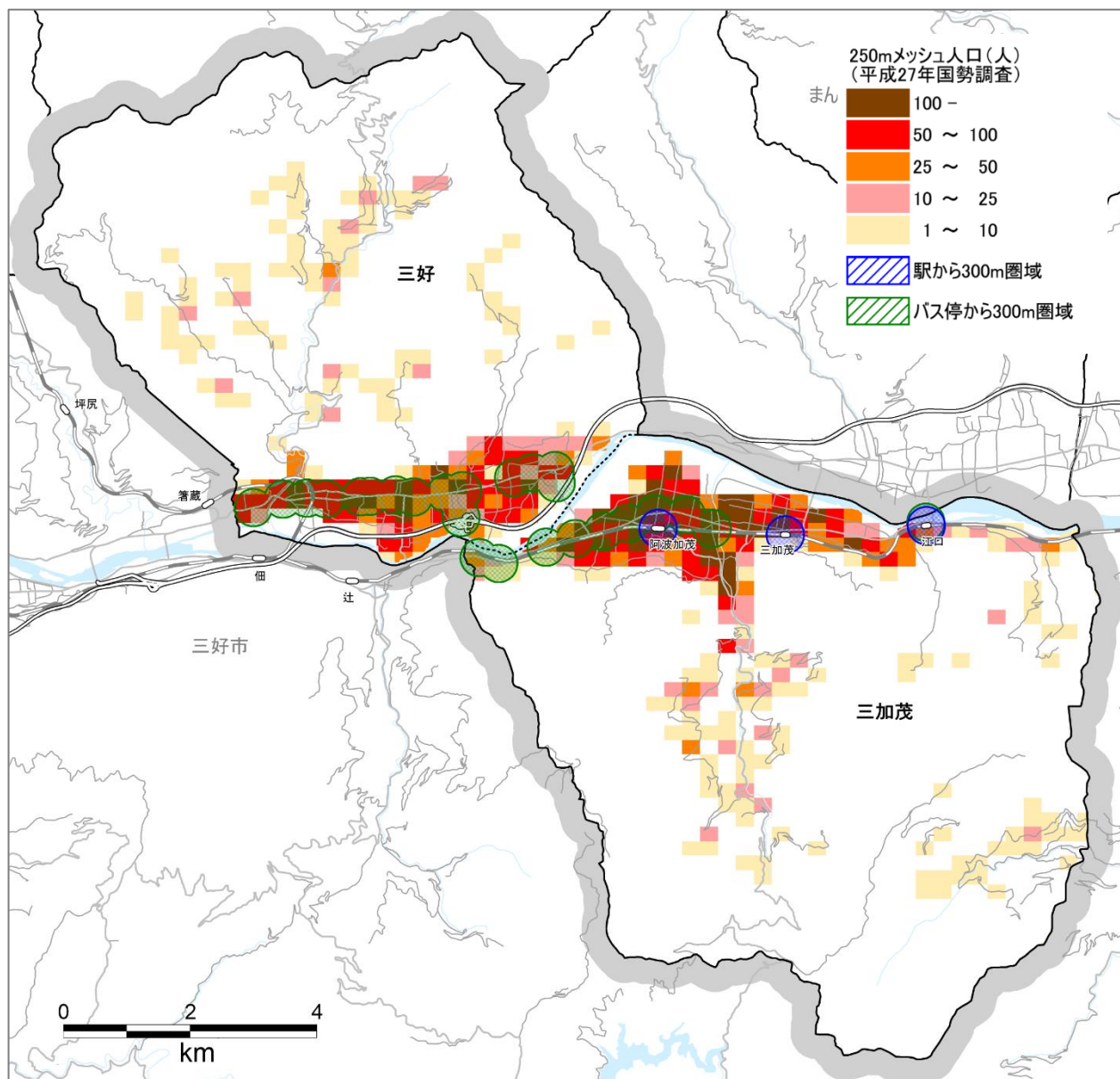


図 人口分布と駅・バス停から半径 300m 圏

表 公共交通空白地域人口

	H27 国調人口	250mメッシュ人口	300m 圏域外	300m 圏域内
三 加 茂	9,077	9,066	5,772 64%	3,294 36%
三 好	5,561	5,583	2,463 44%	3,120 56%
合 計	14,638	14,649	8,235 56%	6,414 44%

※駅・バス停から半径 300m 圏外を交通空白地域と定義し、平成 27 年国勢調査人口を用いて算出

4. 公共交通関連財政支出

令和元年度の公共交通関連財政支出は、15,000千円前後で推移してきましたが、高齢者等タクシー利用助成の支出が大きく増加したことにより、令和2年度は22,013千円と、対前年比で7,556千円（52%）増となっています。

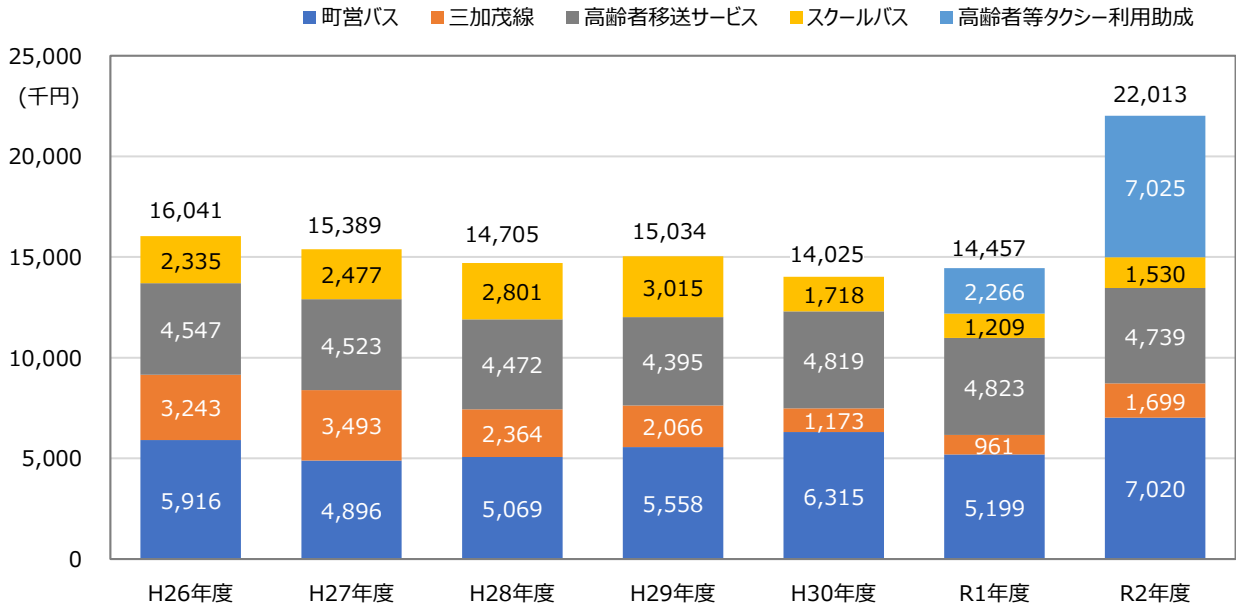


図 東みよし町公共交通関連財政支出額の推移

表 公共交通関連収支内訳・利用者数等

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
町営バス							
運行経費a	13,192千円	12,664千円	12,608千円	12,707千円	13,507千円	13,323千円	14,030千円
県支出金b	1,504千円	1,885千円	1,532千円	1,425千円	1,168千円	1,626千円	1,263千円
運賃収入c	5,772千円	5,883千円	6,008千円	5,724千円	6,024千円	6,499千円	5,747千円
財政支出額a-(b+c)	5,916千円	4,896千円	5,068千円	5,558千円	6,315千円	5,198千円	7,020千円
収支率c/a	44%	46%	48%	45%	45%	49%	41%
年間利用者数	9,663人	9,222人	10,649人	11,647人	11,549人	12,027人	10,949人
三加茂線							
町負担金a	3,243千円	3,493千円	2,930千円	2,474千円	1,369千円	1,185千円	1,902千円
県支出金b	0千円	0千円	566千円	408千円	196千円	224千円	203千円
財政支出額a-b	3,243千円	3,493千円	2,364千円	2,066千円	1,173千円	961千円	1,699千円
高齢者移送サービス							
運行経費a	4,914千円	4,842千円	4,786千円	4,699千円	5,146千円	5,161千円	5,000千円
地方債b	2,000千円	2,100千円	1,800千円	1,800千円	2,100千円	2,100千円	2,100千円
利用料収入c	367千円	319千円	314千円	304千円	327千円	338千円	261千円
一般財源d	2,547千円	2,423千円	2,672千円	2,595千円	2,719千円	2,723千円	2,639千円
財政支出額b+d	4,547千円	4,523千円	4,472千円	4,395千円	4,819千円	4,823千円	4,739千円
年間利用者数	1,758人	1,671人	1,642人	1,521人	1,637人	1,692人	1,305人
登録者数	219人	206人	190人	197人	189人	171人	150人
年間運行日数		344日	339日	305日	345日	332日	316日
スクールバス							
運行経費a	2,335千円	2,477千円	2,801千円	3,015千円	1,718千円	1,209千円	1,530千円
地方債b	1,200千円	1,000千円	2,357千円	2,400千円	1,100千円	900千円	1,200千円
一般財源d	1,135千円	1,477千円	444千円	615千円	618千円	309千円	330千円
財政支出額b+d	2,335千円	2,477千円	2,801千円	3,015千円	1,718千円	1,209千円	1,530千円
高齢者等タクシー利用助成							
事業費a						2,266千円	7,025千円
地方債b						600千円	2,700千円
一般財源d						1,666千円	4,325千円
財政支出額b+d						2,266千円	7,025千円

第3章 地域公共交通利用動向・ニーズ調査

1. 住民アンケート調査

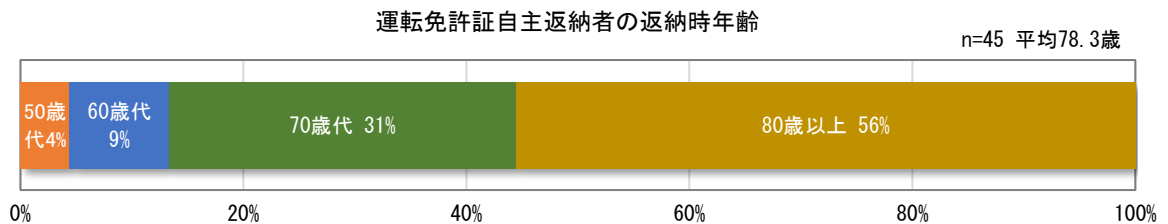
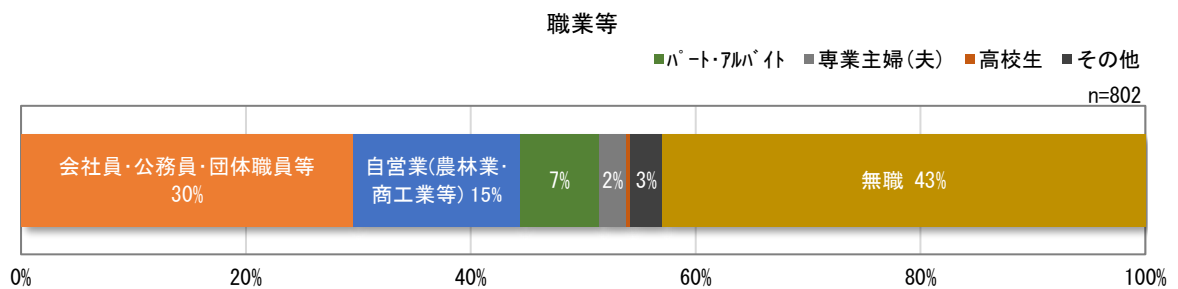
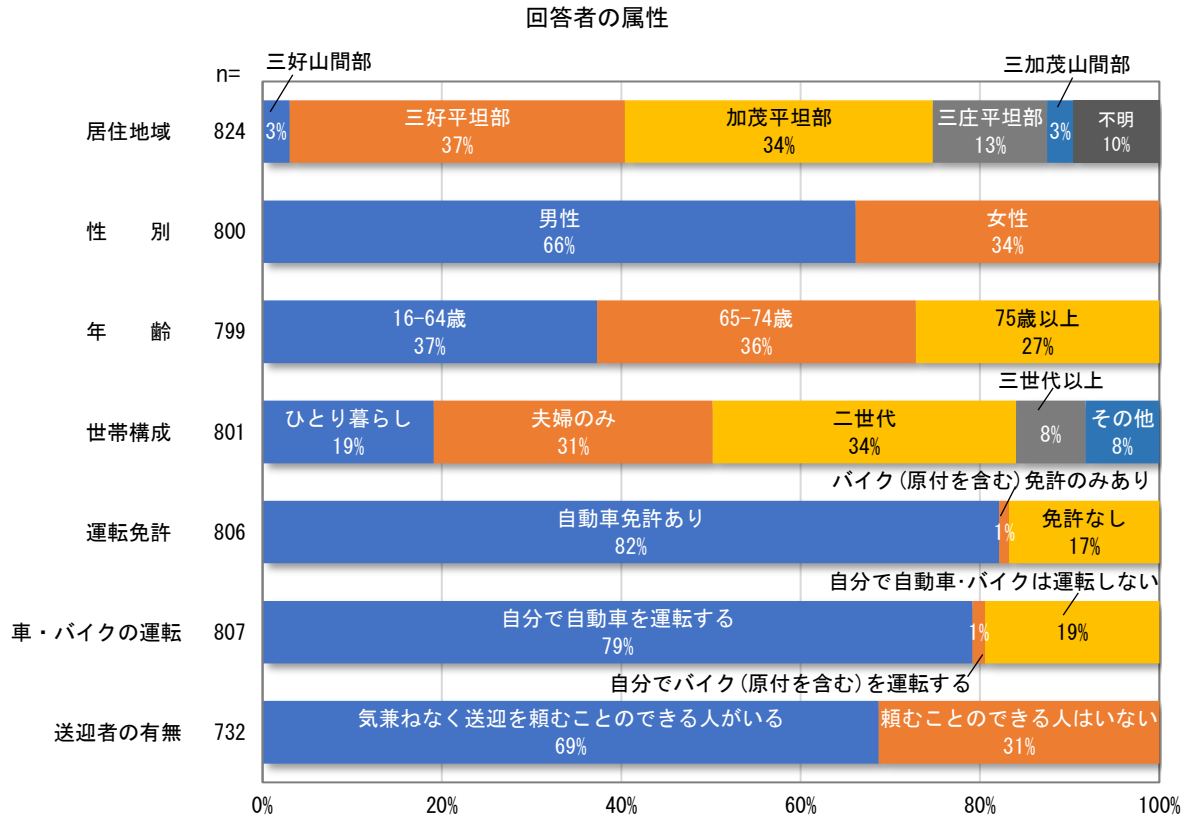
1-1 調査概要

調査対象	町内の全世帯を対象に地域割を行った後、2,000世帯を無作為抽出し、世帯の中で公共交通を利用している方や今後利用する可能性の高い方（15歳以上）に回答を依頼。
実施期間	令和3年11月
配布・回収	郵送配布・郵送回収
調査内容	<ul style="list-style-type: none">○回答者属性： 居住地、性別、年齢、世帯構成、職業、運転免許の有無、車・バイクの運転の有無、自家用車送迎者の有無○普段利用する交通手段：普段利用する交通手段、最も利用する移動手段○町内の公共交通について： 困っている公共交通の有無、利用目的、困っている理由○よく利用する医療機関・商業施設：よく利用する施設名、利用頻度、移動手段○通勤（仕事）・通学・通院・買物以外の外出： 施設名、当該外出頻度、当該外出時の移動手段○町営バス、民間路線バス（四国交通）についての満足度○公共交通体系の見直しについて○町営バスと四国交通・三好市営バスの重複運行区間の乗降制限について○公共交通に対する意見・要望
回収率	41.2%（有効回答824件／配布2,000件）
集計値の留意点・その他	<ul style="list-style-type: none">○居住地域を除く各項目は、未回答を含めずに集計。○択一回答、回答数限定の複数回答設問における規定数以上の回答、対象者限定設問における対象外の回答は無効として集計。○その他回答のうち、内容的に他の選択肢に該当する場合は、当該選択項目で集計。○調査結果におけるパーセント表示は、小数点以下を四捨五入しているため、合計値は必ずしも100%とならない。○公共交通に関する意見・要望：公共交通に関する意見・要望及び意見・要望の背景等のみを掲載。○グラフ中のnはサンプル数（回答数）を示す。

1-2 調査結果

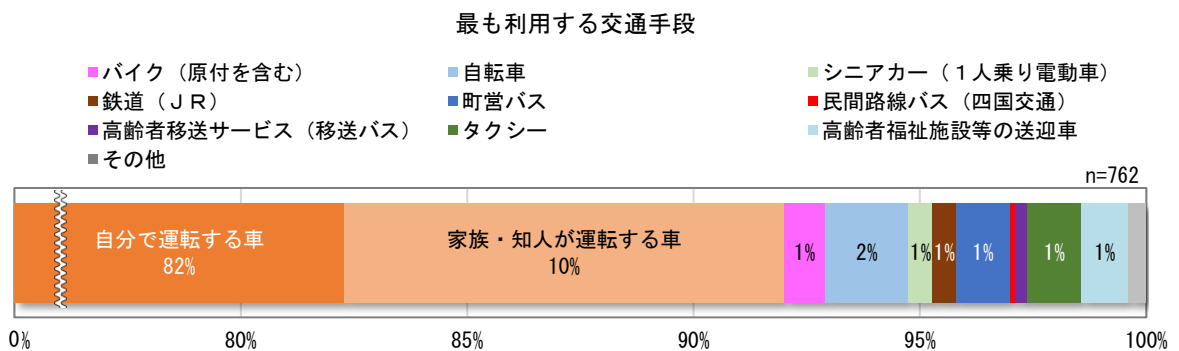
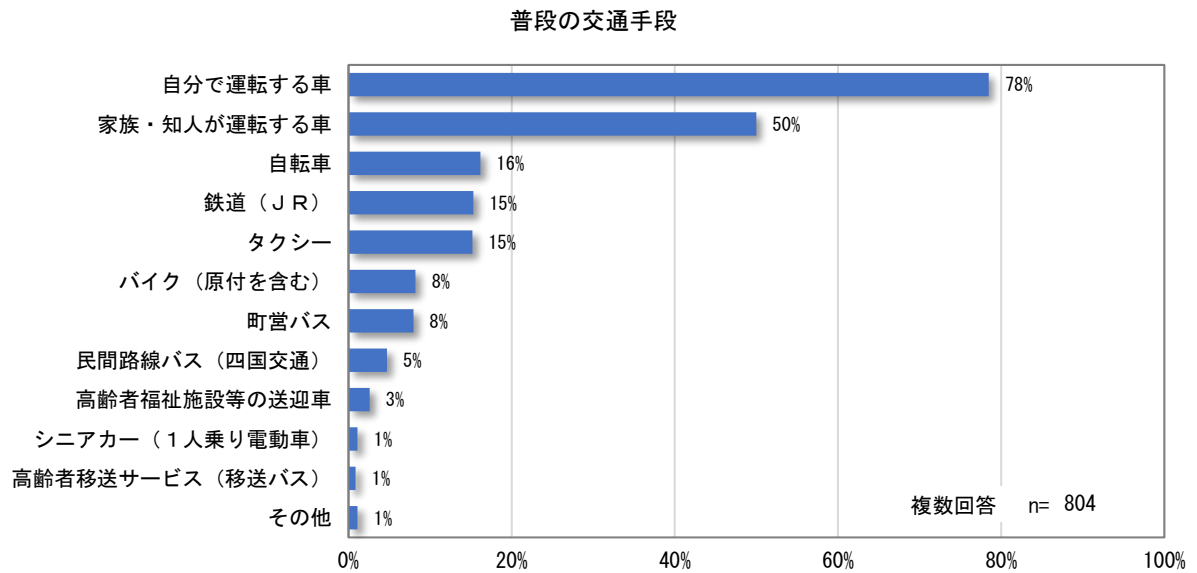
(1) 回答者属性

- 66%を男性が占め、63%を65歳以上の高齢者が占める。
- 82%が運転免許を持っており、79%が自分で車を運転。
- 63%が65歳以上の高齢者であることを反映して無職が43%を占める。
- 運転免許自主返納者の返納時の年齢は、80歳以上が56%を占め、平均78.3歳。



(2) 普段利用する交通手段

- 普段利用する交通手段としては、回答者の 78%が「自分で運転する車」を挙げ、次いで「家族・知人が運転する車」(50%)、「自転車」(16%)と続く。
- 最も利用する移動手段としては、「自分で運転する車」82%、「家族・知人が運転する車」10%と、自家用車が 92%を占める。



(3) 町内の公共交通で困っていること

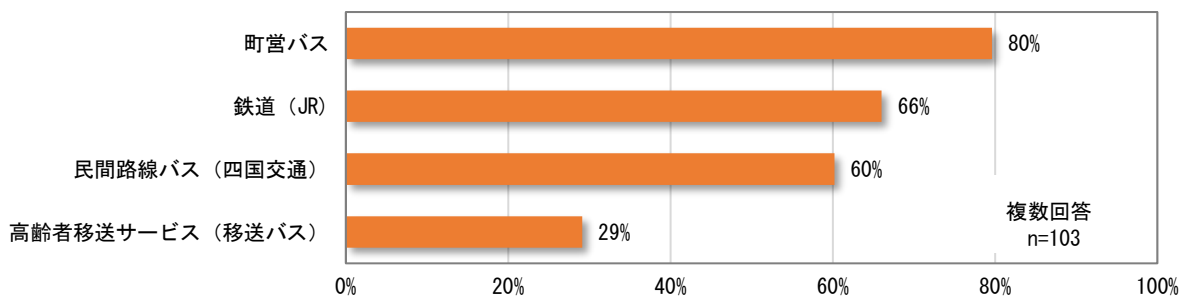
- 回答者の 14%が困っているとし、困っている主な理由として、鉄道（JR）、町営バス、民間路線バスでは「利用したい時間帯の便がない」が 5 割以上を占める。
- 主な利用目的として通院・買物が鉄道（JR）で 61%、町営バス、民間路線バス、高齢者移送サービスでは、それぞれ 70%以上を占める。

町内の主な公共交通について困っていることの有無

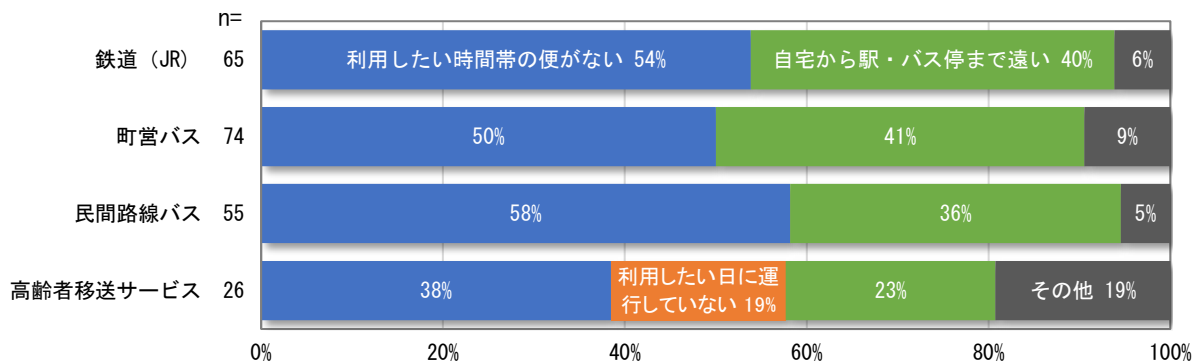
n=764



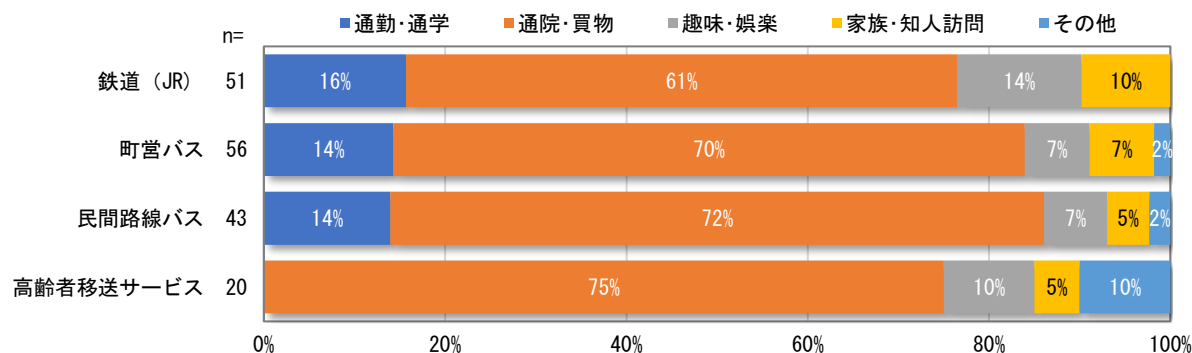
困っている交通機関



困っている主な理由



主な利用目的

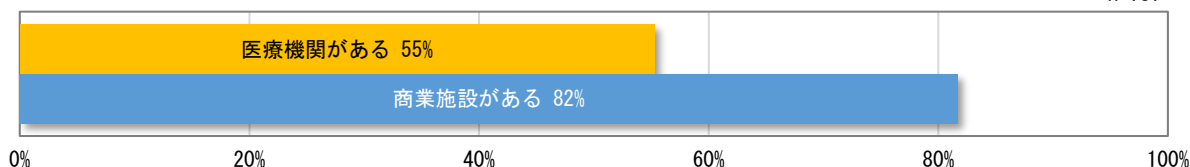


(4) よく利用する医療機関・買物先

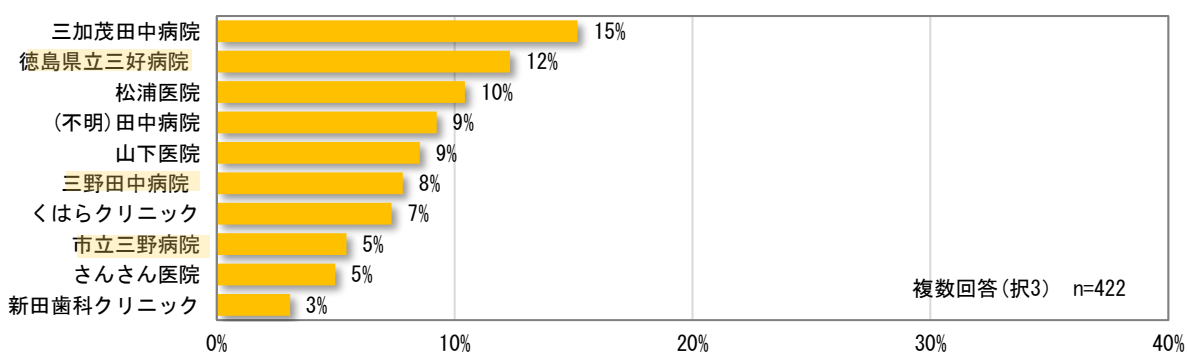
- 回答者の 55%が月平均 1 回以上通院している「医療機関がある」とし、82%が月平均 1 回以上自分で買物に行く「商業施設がある」と回答。
- 通院先としては、回答者の 15%が三加茂田中病院を挙げ、次いで徳島県立三好病院（12%）、松浦医院（10%）と続く。

月平均1回以上利用している医療機関・商業施設の有無

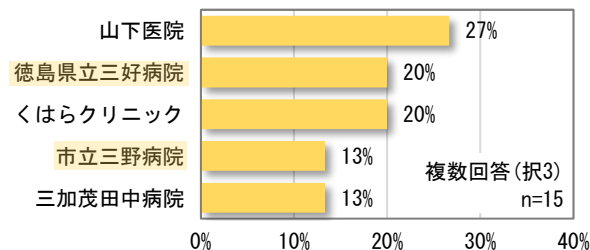
n=787



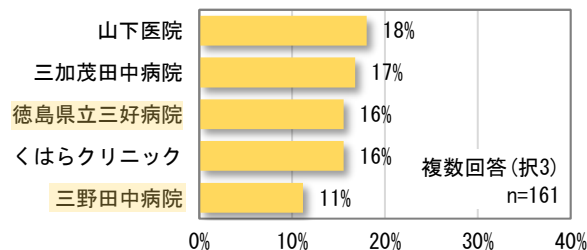
よく利用する医療機関（全体 上位10）



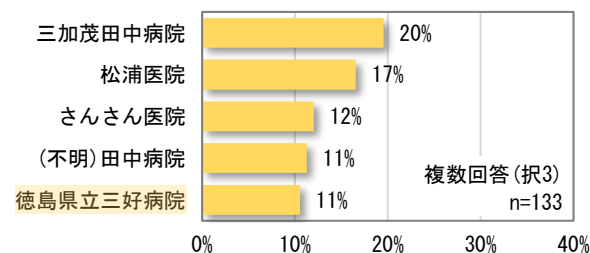
よく利用する医療機関（三好山間部 上位5）



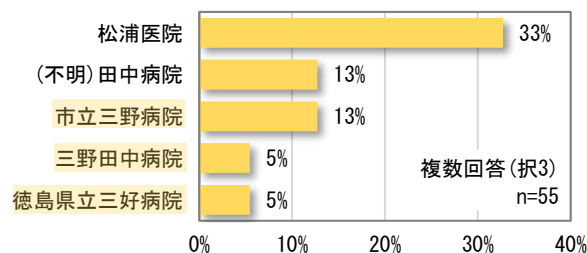
よく利用する医療機関（三好平坦部 上位5）



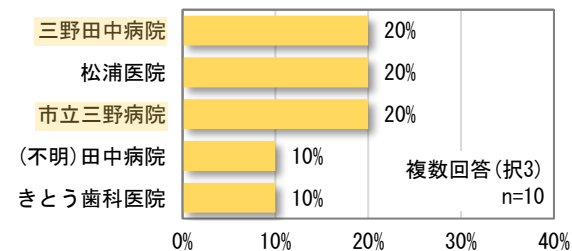
よく利用する医療機関（加茂平坦部 上位5）



よく利用する医療機関（三庄平坦部 上位5）



よく利用する医療機関（三加茂山間部 上位5）

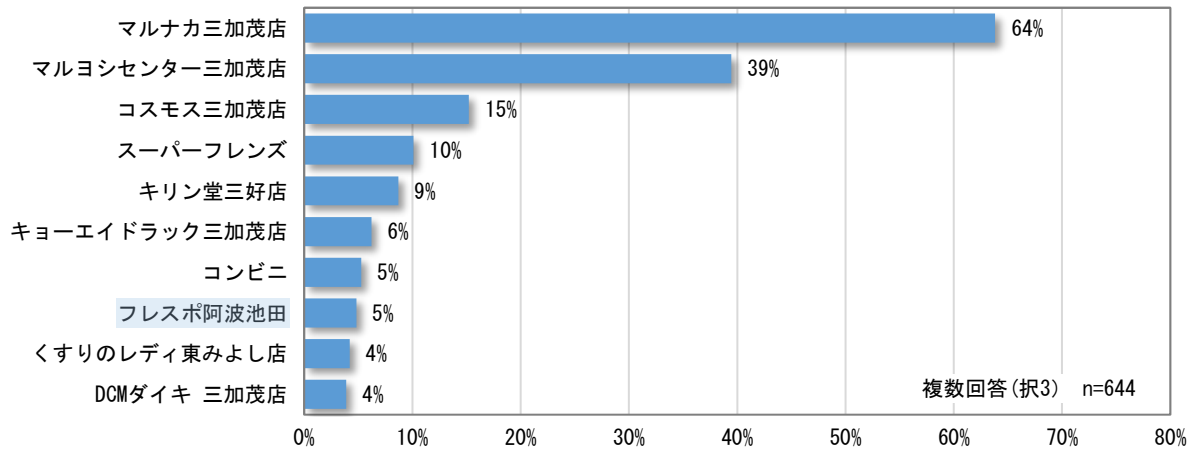


※網掛けは三好市の施設

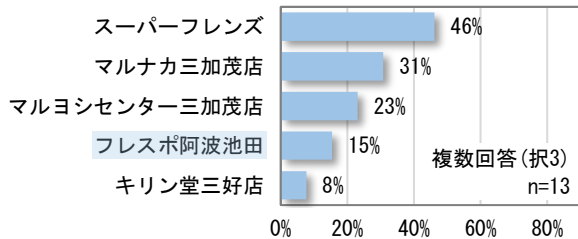
※「(不明)田中病院」については「田中病院」のみの記入のため「三加茂田中病院」「三野田中病院」かは不明

- 買物先としては、回答者の 64%がマルナカ三加茂店を挙げ、次いでマルヨシセンター三加茂店（39%）、コスモス三加茂店（15%）、スーパーフレンズ（10%）と続く。

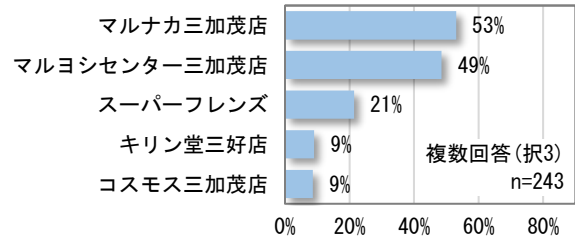
よく利用する商業施設（全体 上位10）



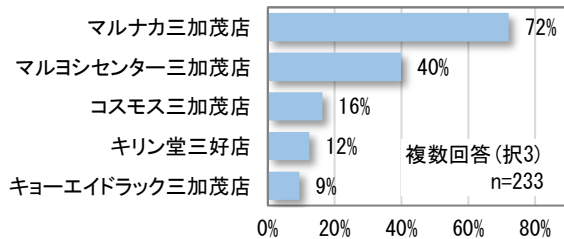
よく利用する商業施設（三好山間部 上位5）



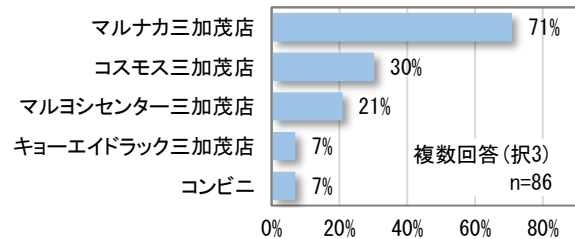
よく利用する商業施設（三好平坦部 上位5）



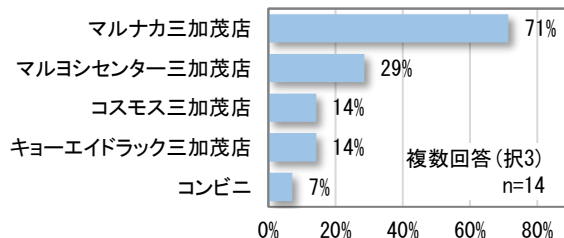
よく利用する商業施設（加茂平坦部 上位5）



よく利用する商業施設（三庄平坦部 上位5）



よく利用する商業施設（三加茂山間部 上位5）



※「フレスポ阿波池田」については、「デイリーマート阿波池田」なども含む。

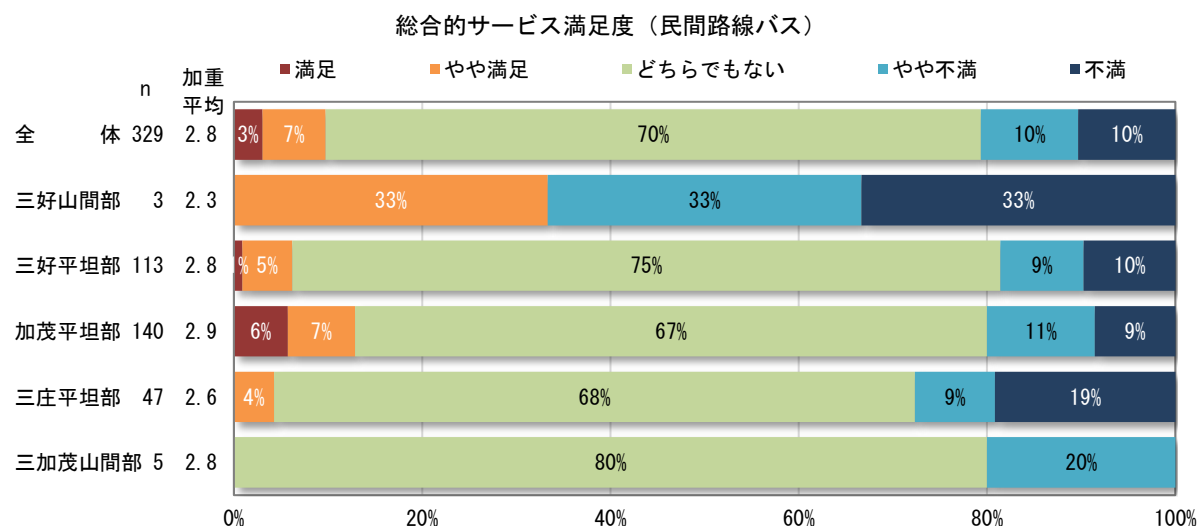
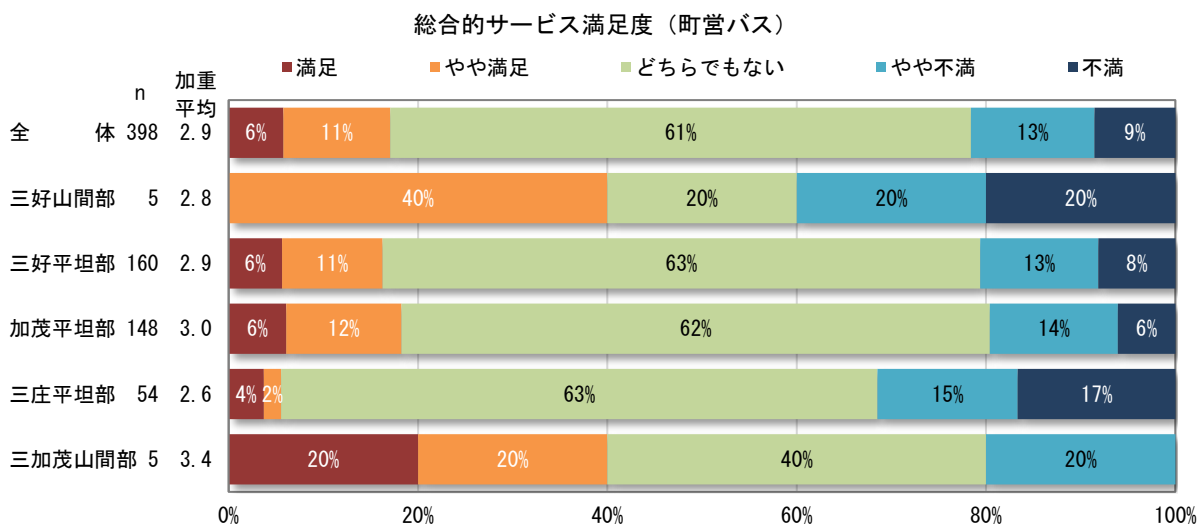
※店舗名が記載されていない場合は、東みよし町内の施設として集計。

※網掛けは三好市の施設

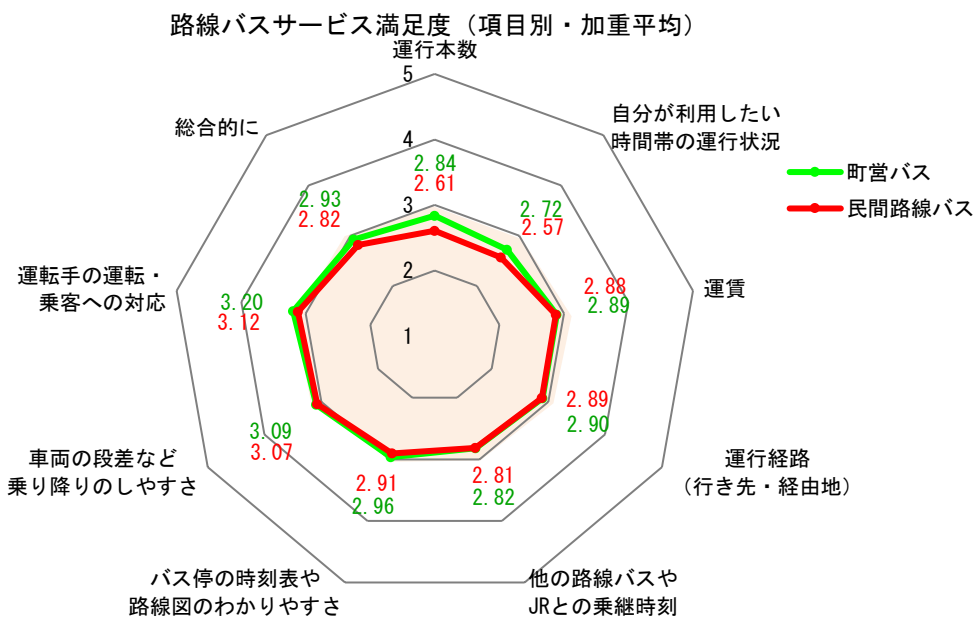
(5) 町営バス、民間路線バスのサービス満足度

- 総合的なサービス満足度は、町営バス、民間路線バスともにやや不満傾向にあり、民間路線バスの不満傾向が強い。
- 地域別では、町営バス、民間路線バスともに、相対的に三庄平坦部で不満傾向が強い。

※加重平均：「満足」を5、「やや満足」を4、「どちらでもない」を3、「やや不満」を2、「不満」を1とした加重平均値。1～5の範囲で、値が大きいほど満足度が高く、3未満は不満傾向を示す。



- 項目別では、運行本数、自分が利用したい時間帯の運行状況の満足度が相対的に低く、運転手の運転・乗客への対応の満足度が相対的に高い。



※加重平均:「満足」を5、「やや満足」を4、「どちらでもない」を3、「やや不満」を2、「不満」を1とした加重平均値。

路線バスサービス満足度（項目・地域別：加重平均値）

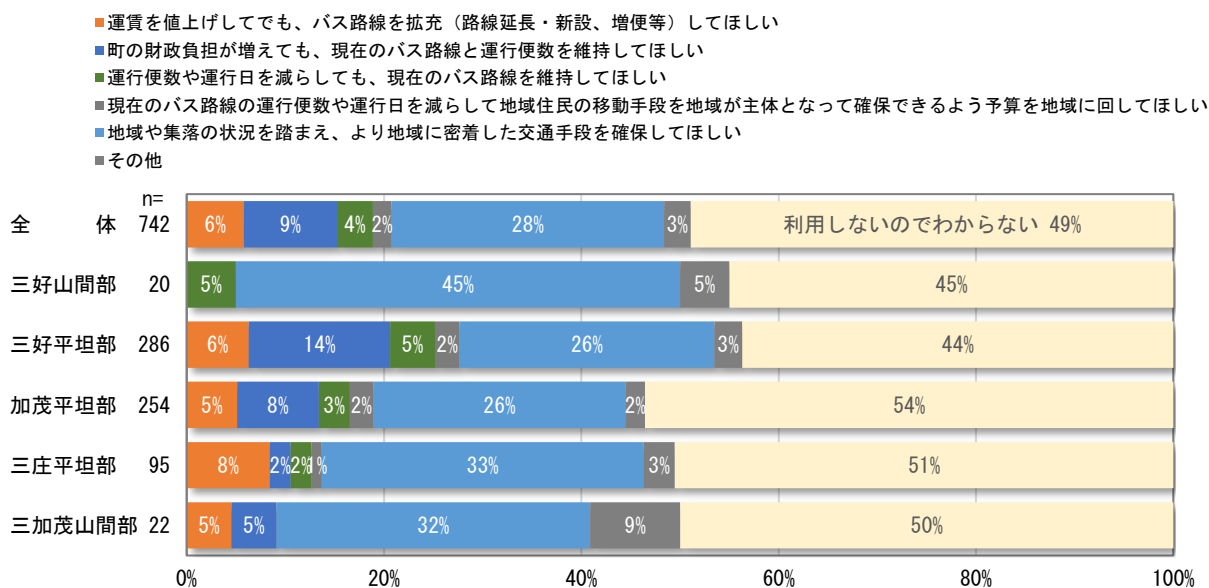
		① 運行本数	② 自分が利用したい時間帯の運行状況	③ 運賃	④ 運行経路（行き先・経由地）	⑤ 他の路線バスやJRとの乗継時刻	⑥ バス停の時刻表や路線のわかりやすさ	⑦ 車両の段差など乗り降りのしやすさ	⑧ 運転手の運転・乗客への対応	⑨ 総合的に
町営バス	全	2.84	2.72	2.89	2.90	2.82	2.96	3.09	3.20	2.93
	三好山間部	2.40	2.00	2.00	2.20	1.80	2.60	3.00	3.60	2.80
	三好平坦部	2.76	2.66	2.87	2.95	2.75	2.91	3.08	3.17	2.93
	加茂平坦部	2.98	2.82	2.93	3.01	2.95	3.05	3.14	3.24	2.99
	三庄平坦部	2.64	2.60	2.79	2.54	2.71	2.89	2.94	2.96	2.61
三加茂山間部	4.00	3.40	3.40	2.83	3.20	3.40	3.60	3.80	3.40	
民間路線バス	全	2.61	2.57	2.88	2.89	2.81	2.91	3.07	3.12	2.82
	三好山間部	1.33	1.00	1.33	2.00	1.33	2.67	2.67	2.67	2.33
	三好平坦部	2.64	2.59	2.81	2.88	2.81	2.85	3.07	3.05	2.79
	加茂平坦部	2.65	2.60	2.99	3.05	2.87	3.01	3.12	3.23	2.90
	三庄平坦部	2.36	2.52	2.73	2.60	2.69	2.80	2.91	2.93	2.57
三加茂山間部	2.80	2.80	3.20	2.17	3.00	3.00	3.20	3.20	2.80	

※ 3.0以上 2.7以下

(6) 町営バスの見直しについて

- 「利用しないのでわからない」を除けば、全体で「地域や集落の状況を踏まえ、より地域に密着した交通手段を確保してほしい」が 28%と最も多く、次いで「町の財政負担が増えても、現在のバス路線と運行便数を維持してほしい」（9%）、「運賃を値上げしてでも、バス路線を拡充（路線延長・新設、増便等）してほしい」（6%）と続く。
- 「地域や集落の状況を踏まえ、より地域に密着した交通手段を確保してほしい」とする割合は、相対的に山間部と三庄平坦部で高い。

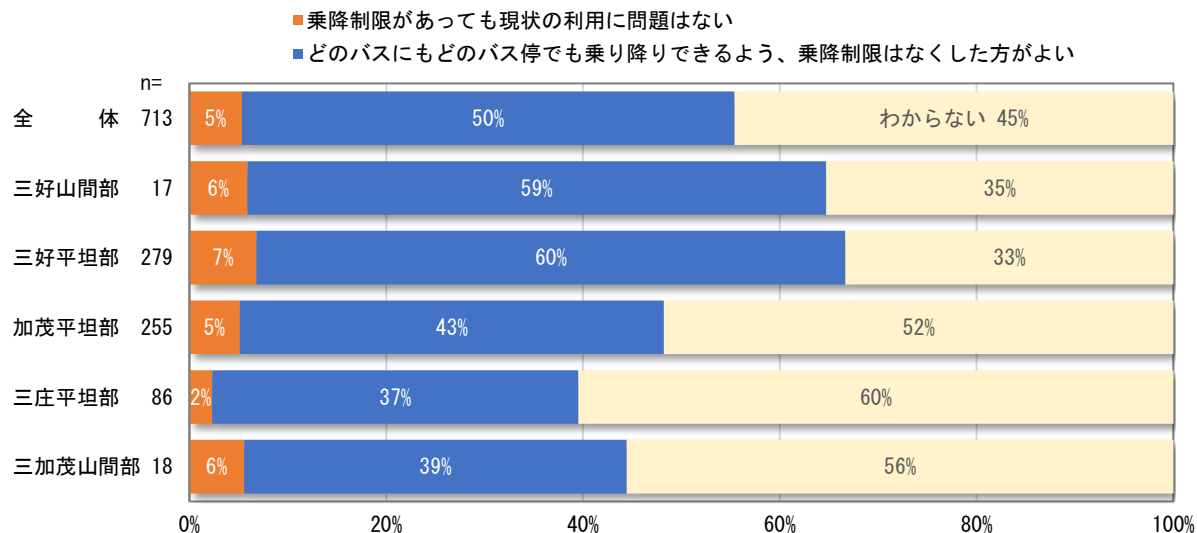
本町の公共交通体系の見直しについて



(7) 町営バスと四国交通・三好市営バスの重複運行区間の乗降制限について

- 「どのバスにもどのバス停でも乗り降りできるよう、乗降制限はなくした方がよい」が半数を占め、「乗降制限があっても現状の利用に問題はない」は 5%にとどまる。

重複運行区間の乗降制限について



(8) 公共交通に関する意見・要望

- 「路線に関する提案・要望」「将来的な不安とその対策提案・要望」「バス停までの距離が遠い」「ダイヤ等に関する要望」等が多い。
 - 路線バスの路線の新設・延長、コミュニティバス等の新規運行など（53 件）
 - 運転免許返納など車を運転できなくなった場合の将来的な不安やその対策など（27 件）
 - バス停までの距離が遠い、自宅まで送迎してくれるサービスが欲しいなど（27 件）
 - 現状の公共交通を維持してほしい（24 件）
 - 路線バスの運賃に対する不満やバス・タクシー料金の補助など（21 件）
 - 増便・運行時間帯・運行日の拡大など（18 件）

2. 高校生アンケート調査

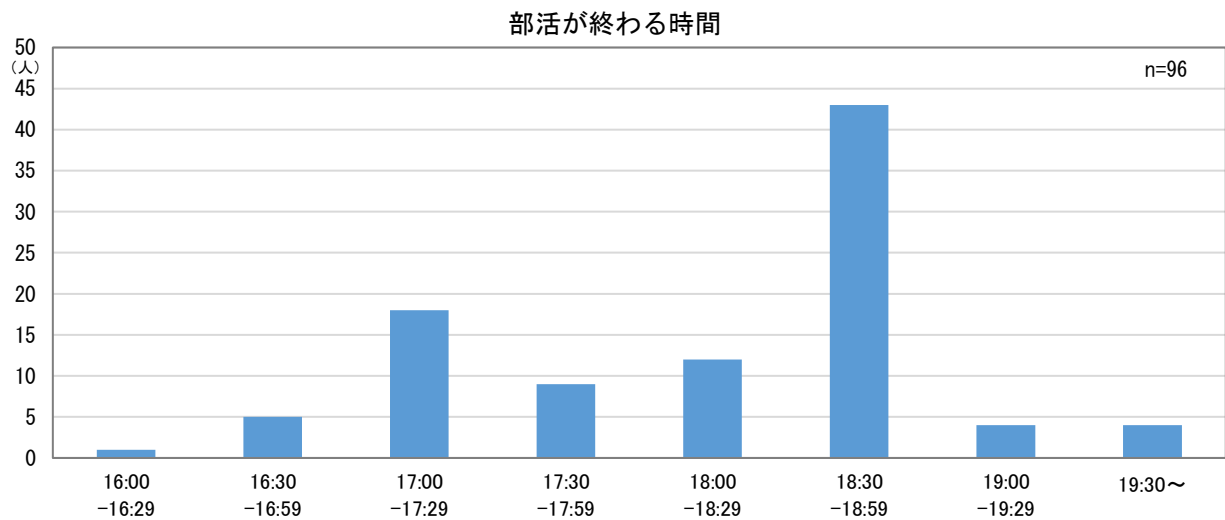
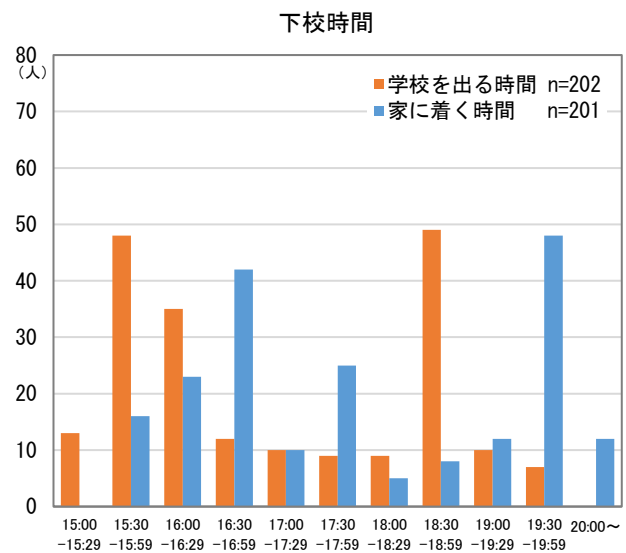
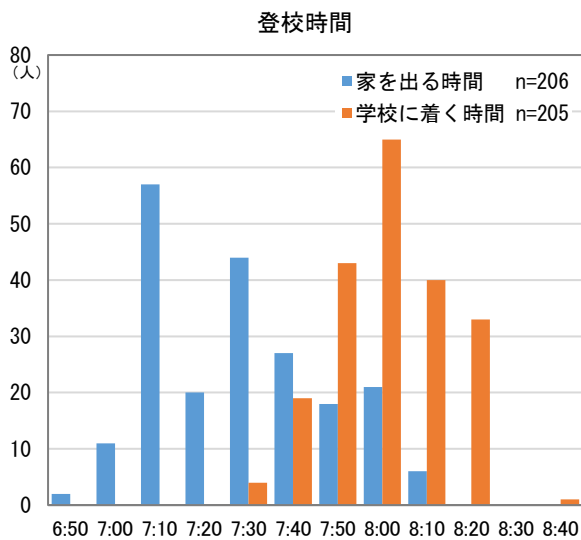
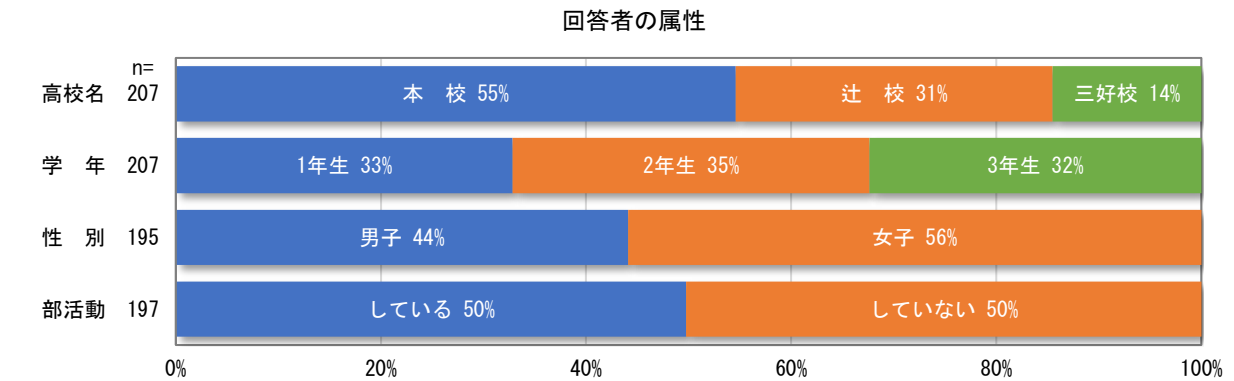
2-1 調査概要

調査対象	本町から徳島県立池田高等学校（本校、三好校、辻校）に通学する生徒
実施期間	令和3年11月
配布・回収	各高校経由で配布・回収
調査内容	<ul style="list-style-type: none">○回答者属性： 高校名、学年、性別、普段の登下校の時刻、部活動について○普段登下校で利用する交通手段： 普段利用する交通手段、最も利用する移動手段○鉄道（JR 徳島線）利用について： 利用回数、乗車駅、駅までの移動手段、早く下校する場合について○東みよし町営バスの利用について： 利用回数、乗車バス停、バス停までの移動手段、希望する運行時刻○公共交通に対する意見・要望
回収率	95.4%（有効回答 207 件／配布 217 件）
集計値の留意点・その他	<ul style="list-style-type: none">○各項目は、未回答を含めずに集計。○択一回答、回答数限定の複数回答設問における規定数以上の回答、対象者限定設問における対象外の回答は無効として集計。○その他回答のうち、内容的に他の選択肢に該当する場合は、当該選択項目で集計。○調査結果におけるパーセント表示は、小数点以下を四捨五入しているため、合計値は必ずしも 100%とならない。○公共交通に関する意見・要望：公共交通に関する意見・要望及び意見・要望の背景等のみを掲載。○グラフ中の n はサンプル数（回答数）を示す。

2-2 調査結果

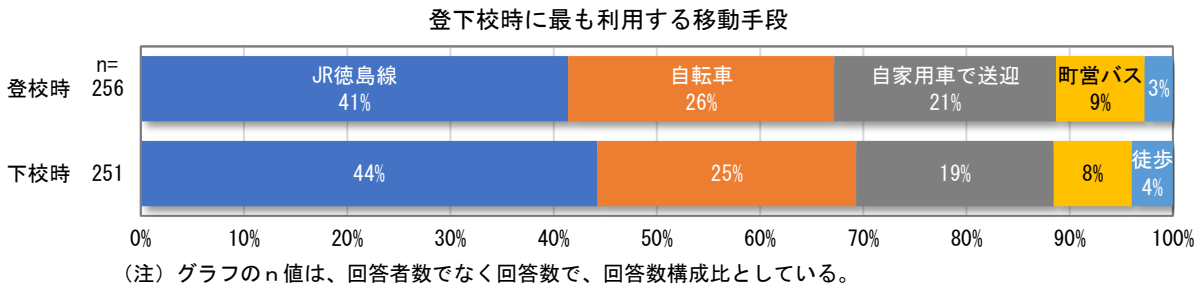
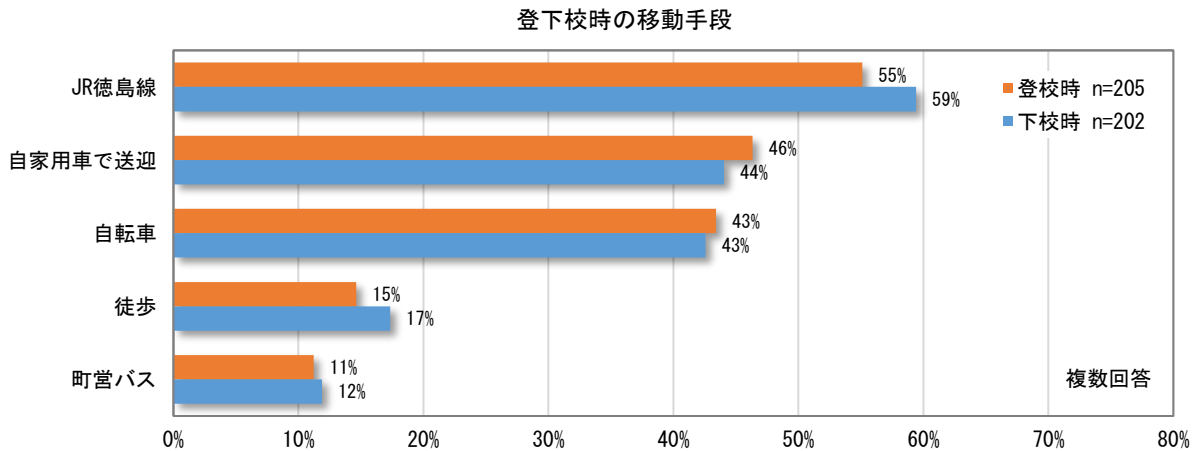
(1) 回答者属性

- 池田高等学校本校が 55%を占める。
- 登校時の学校着時刻は 8:00 台が多く、下校時の学校発時刻は 15:30-15:59 と 18:30-18:59 が多い。
- 生徒の半数が部活動をし、部活が終わる時間は 18:30-18:59 が多い。



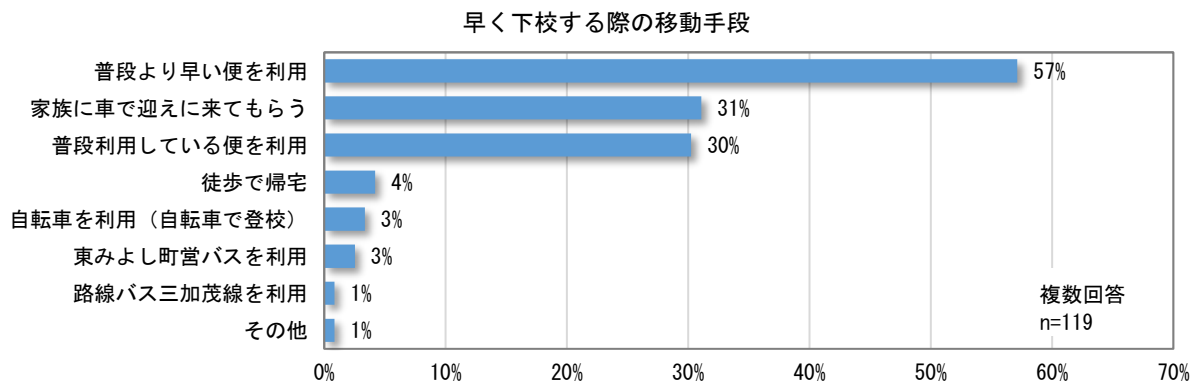
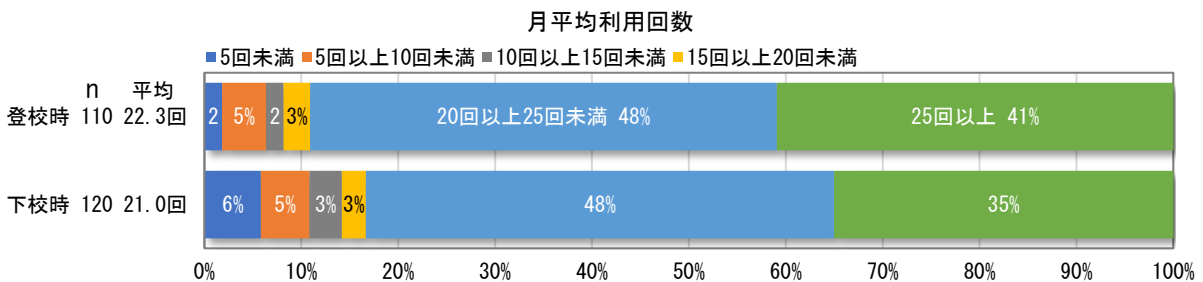
(2) 普段の登下校で利用する移動手段

- 登校時の移動手段として、回答者の6割近くが JR 徳島線を挙げ、次いで自家用車で送迎、自転車、徒歩、町営バスと続き、登下校で顕著な差は見られない。



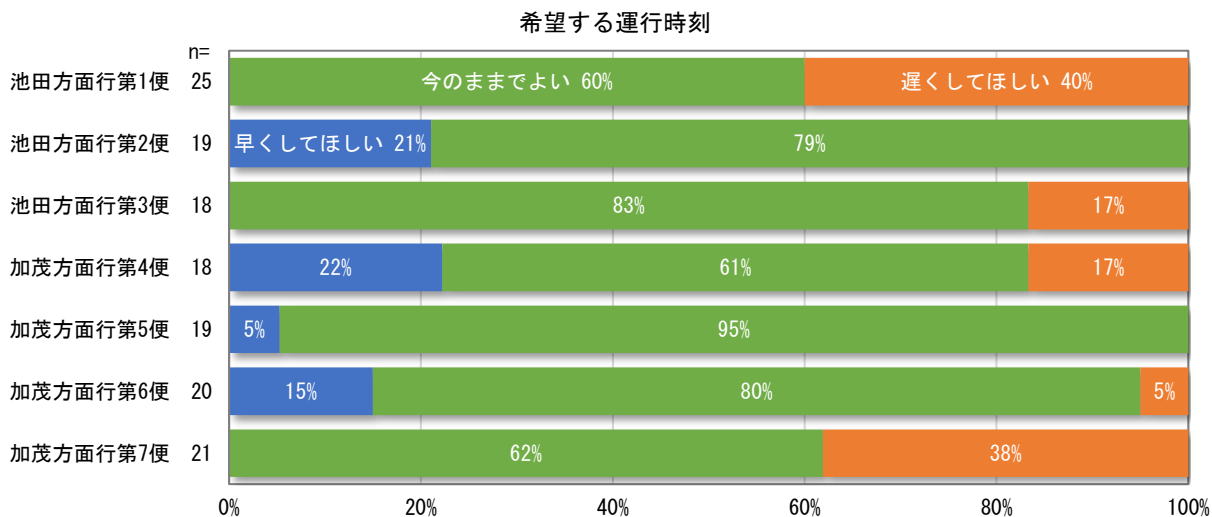
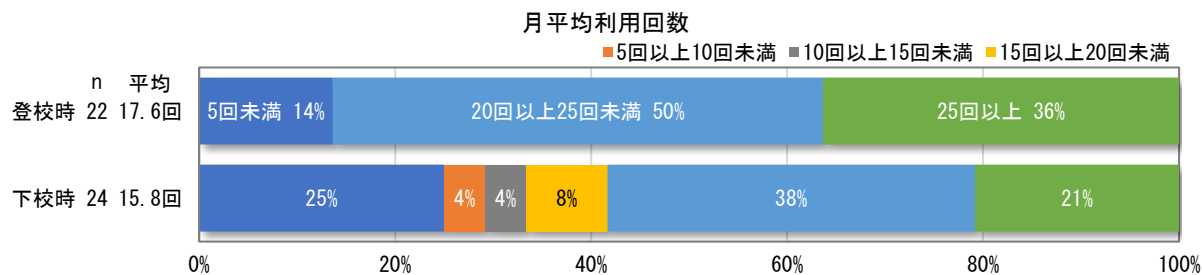
(3) 通学時の JR 徳島線の利用状況

- 利用回数 20 回以上が 8 割以上を占め、平均値は登校時 22.3 回、下校時 21.0 回。
- 早く下校する際の移動手段としては、回答者の 6 割近くが普段より早い便を利用。



(4) 通学時の町営バスの利用状況とニーズ

- 登校時は、利用回数 20 回以上が 86%を占め、下校時は 59%。
- いずれの便も今のままでよいが過半数を占める。



(5) 公共交通に関する意見・要望

- 「増便」「JR 車両増」等の要望が多い。
 - JR の便を増やしてほしい (15 件)
 - JR の車両を増やしてほしい (5 件)
 - バスの便を増やしてほしい (12 件)
 - バスの運転が危険に感じる (4 件)

第4章 地域公共交通の方向性

1. 上位・関連計画におけるまちづくりと公共交通の方向性

1-1 上位計画

(1) 第2次東みよし町総合計画

第2次東みよし町総合計画（令和3年3月）では、10年後にめざす将来像を『ちよどええ ほなけん住んどる ～「ずっと住みたい！」を共に創るまち～』とし、6つの政策目標を掲げるとともに、施策の展開により国際社会全体の開発目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の達成につなげるとしています。

公共交通関連施策としては、政策目標5「快適で便利なまち」の3「道路・交通網の整備」において“四国中央の広域交流拠点としての機能の向上と町全体の発展可能性の拡大に向け、国道・県道・町道等の町内道路網の整備を進めるとともに、公共交通機関のあり方についての検討を進める”とし、今回の地域公共交通計画の策定に至っています。



公共交通に関する施策

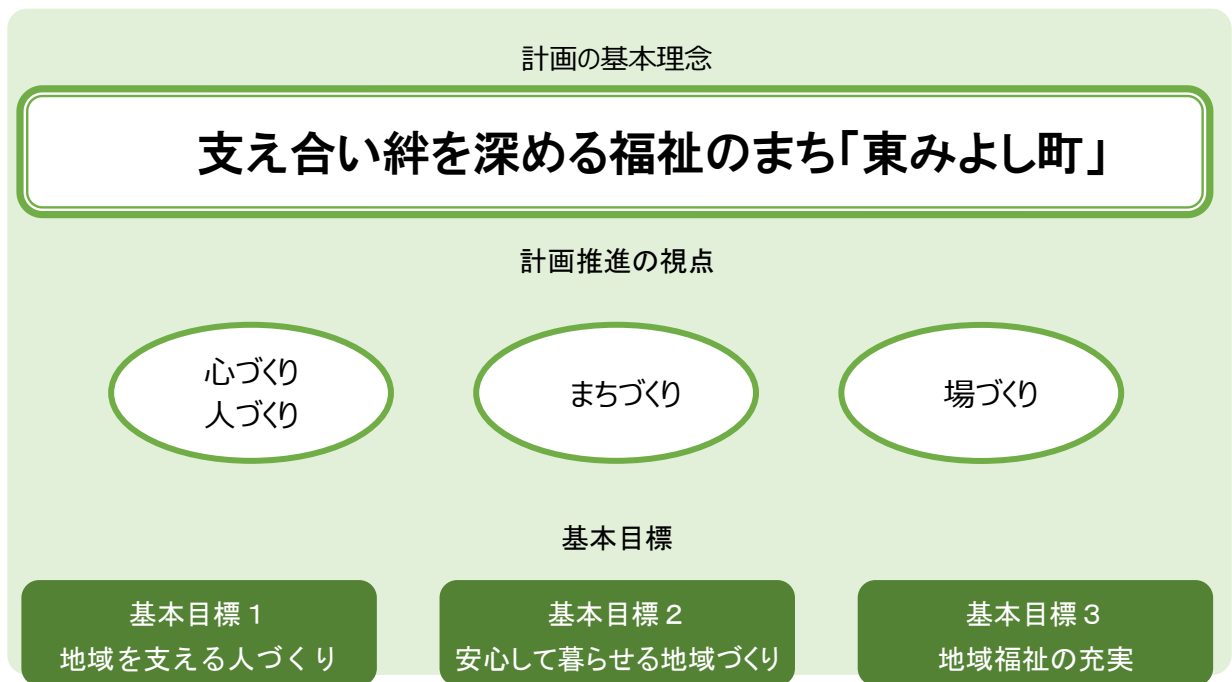
政策目標	分野別施策	主な施策
5. 快適で便利なまち	3. 道路・交通網の整備	5. 公共交通のあり方の検討

1-2 関連計画

(1) 東みよし町第3期地域福祉計画

東みよし町第3期地域福祉計画（令和3年3月）では、“支え合い絆を深める福祉のまち「東みよし町」”を計画の基本理念とし、計画推進の3つの視点「心づくり、人づくり」「場づくり」「まちづくり」と、3つの基本目標を掲げています。

公共交通関連施策としては、基本目標2「安心して暮らせる地域づくり」の多様な主体の参画促進において、移送サービスやタクシー利用助成、及びサービスの担い手となるボランティアの育成を行うとしています。また、基本目標3「地域福祉の充実」の共生社会の実現に向けた取組の充実において、交通機関のバリアフリー化を推進するとしています。



公共交通関連施策

基本目標	施策	具体的施策	内容
基本目標2 安心して暮らせる地域づくり	多様な主体の参画促進	外出支援の充実	高齢者や障がいのある人に対するタクシー利用助成や移送サービスにより、社会参加や地域イベントへの参加手段の確保を図ります。
		移送サービスの実施	一人での移動が困難な方に対して移送サービスを提供できるよう、サービスの担い手のボランティアの育成を行います。
基本目標3 地域福祉の充実	共生社会の実現に向けた取組の充実	バリアフリー化の推進	公共施設、交通機関、道路等の改修に合わせてバリアフリー化を推進するとともに、ホームページ等において、読み上げサービスや文字拡大サービス等を導入し、情報のバリアフリー化を推進します。

(2) 東みよし町高齢者福祉計画（第9次）

東みよし町高齢者福祉計画（令和3年3月）では、4つの基本目標を掲げ、公共交通関連施策としては、基本目標2「地域で支え合う環境づくりの推進」の「高齢者移動支援の充実」において、“免許を返納しても、安心して住み慣れた地域での自立した生活を維持するために、引き続き、高齢者の移動支援の充実を図るとともに、町ホームページや各種事業等で「高齢者移送サービス」「高齢者タクシー利用助成」の周知に努めます。また、「高齢者移送サービス」については、道路やご自宅の事情などに対応できるよう、小型車輛の導入について検討を行います。”としています。

基本目標

基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
いきいきとした高齢者の健康づくりの推進	地域で支え合う環境づくりの推進	豊かな長寿社会づくりの推進	介護サービスの充実と質の向上

(3) 東みよし町過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和9年度）

東みよし町過疎地域持続的発展計画（令和3年9月）では、“鉄道、バスやその他の交通モード（福祉輸送やスクールバスなど）を組み合わせ、住民・来訪者の利便性の維持・向上を図るほか、効率的な公共交通ネットワークを形成することにより、利用者数、収支率を向上させつつ、適当な公的負担額に抑えていき、限られた交通資源の中で地域旅客運送サービスの持続的な提供を可能としていくことをめざす”とし、以下の公共交通関連事業を計画しています。

公共交通関連事業計画

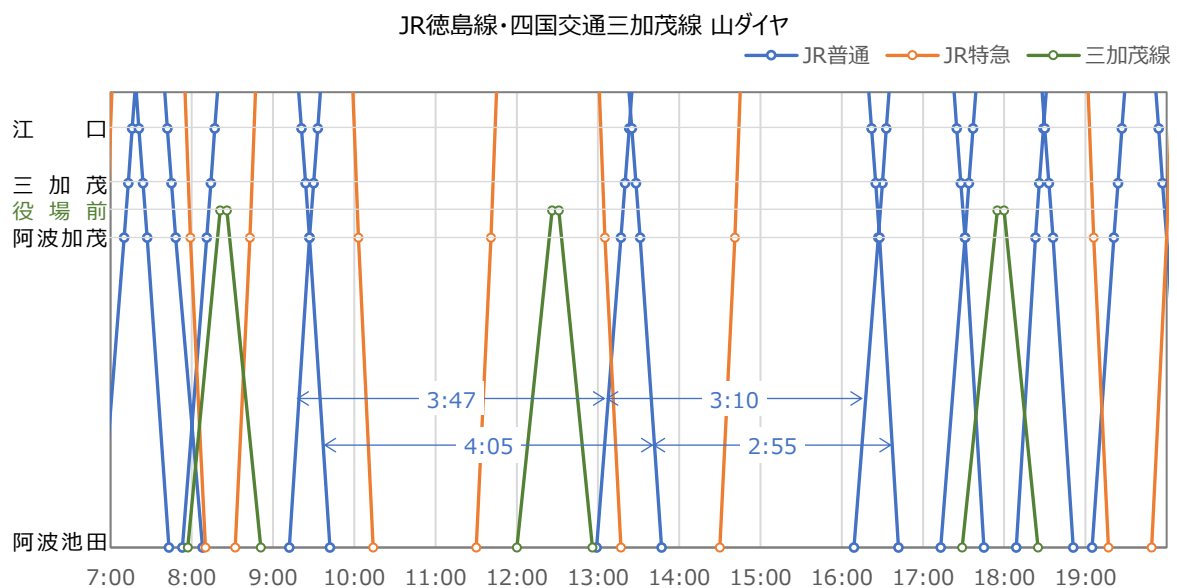
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(6)自動車等	町営バス運行事業 町営バス車両購入	東みよし町
	(9)過疎地域持続的発展特別事業	町営バス運行事業 東みよし町役場-阿波池田バスターミナル間 ・町営バスを運行することで交通弱者に対しての交通手段を確保する。	東みよし町
6 子育て環境の確保、高齢者の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業	高齢者移送サービス事業 ・山間地域及びそれに準ずる平坦地に存在する障がい者、虚弱高齢者等に移送サービスを提供する。	東みよし町
		高齢者外出支援事業 ・日常生活の必要上の外出にタクシーを利用する場合、その利用料金の一部を助成する。	東みよし町
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設 スクールバス・ボート	スクールバス購入事業	東みよし町
	(4)過疎地域持続的発展特別事業	スクールバス等運行事業 ・休校となった学区の生徒の通学手段を確保する。	東みよし町

2. 地域公共交通の課題

2-1 JR 徳島線

本町から池田高校に通う生徒 217 人の半数が J R 徳島線で通学していますが、池田高校では、年間約 200 日の登校日のうち 40 日が学校行事や試験で短縮授業となっており、その際 J R 徳島線を利用している生徒は、阿波池田駅 12 : 59 発に乗車することになります。通常の短縮授業では当該列車を利用して下校していますが、諸事情により当該列車に乗り遅れた場合や利用できなかった場合、後続列車は 16 : 09 発となり、最大 3 時間以上待つこととなります。なお、その間には 14 : 30 発の特急もありますが、三加茂駅、江口駅には止まりませんので、これらの駅を利用している生徒は使えません。

こうした状況を踏まえ、何らかの対応を検討する必要があります。



2-2 町営バス

町営バスは、三好市営バス三野池田線と三好地域から阿波池田バスターミナルまでの区間を重複運行しています。重複区間では、競合関係に配慮してそれぞれ乗降制限を設けていますが、利用者の利便性や交通資源の有効活用の観点からは非効率です。

一方、三好市では、大幅な地域公共交通網の見直しが検討されており、その一環として市営バス三野池田線と四国交通三加茂線との統合も検討されています。

こうした状況を踏まえ、先の J R 徳島線の問題も含めて、三好市、四国交通と連携を図りながら町営バスを含めた広域的な視点から本町の地域公共交通のあり方について検討する必要があります。

2-3 公共交通関連移送サービス・助成制度

(1) 高齢者移送サービス

高齢者移送サービスは、交通が不便な山間部の各地区を週 1 回（1 往復）運行していますが、その日都合が悪ければ、最大 2 週間待つことになります。また、利用にあたっては、3 日前までの予約が必要であるとともに、運行時間も最初に予約した人の希望時間に合わせた運行となるため、計画的に利用するためには、利用したい日のかなり前から予約する必要があります。

運行頻度や制約事項の問題を踏まえ、利用者の生活実態を踏まえた移送サービスにおける最低サービス水準についても検討する必要があります。

(2) 高齢者等タクシー利用助成

タクシー利用助成（年間 15,000 円：500 円券×30 枚）は、山間部の利用者にとっては、数回分にしかありません。一方、平坦部の利用者、特に初乗り料金移動（1,500m以内）の利用者は、バスや鉄道よりも安い 70 円の自己負担で 30 回利用できます。

こうした助成制度における地域間格差の問題は、利用者やタクシー事業者からも指摘されているとともに、むしろ移動サービスにおける地域間格差を助長しているとも言え、制度の見直しが必要です。

タクシー料金（徳島県郡部）

2019年10月1日改定

距離制運賃	初乗運賃	小型	1,500mまで570円					加算運賃	以後303mごとに80円
		中型	1,500mまで580円						以後286mごとに80円
時間距離併用制運賃※		小型	2分5秒ごとに80円加算						
		中型	1分55秒ごとに80円加算						
およその運賃	距離	～1.5km	2km	3km	5km	10km	15km		
	小型	570円	730円	970円	1,530円	2,890円	4,170円		
	中型	580円	740円	1,060円	1,620円	2,980円	4,420円		

※時速10km以下になると、時間を距離に換算する時間距離併用運賃が適用されます。

(3) スクールバス

スクールバスは、東山から昼間小学校へ通う児童 2 名と、大藤から三庄小学校へ通う 1 名を、それぞれワゴン車で送迎しており、当該地区住民からスクールバスの一般利用の要望が寄せられています。

特に大藤からのスクールバスは、つるぎ町経由の運行ルートであり、生活圏がつるぎ町となっている同地区の要望が強く、交通不便地域の利便性向上及び交通資源の有効活用の観点からスクールバスの一般混乗化の検討も必要です。



図 スクールバス運行路線（再掲）

2-4 運転免許を持たない高齢者の減少

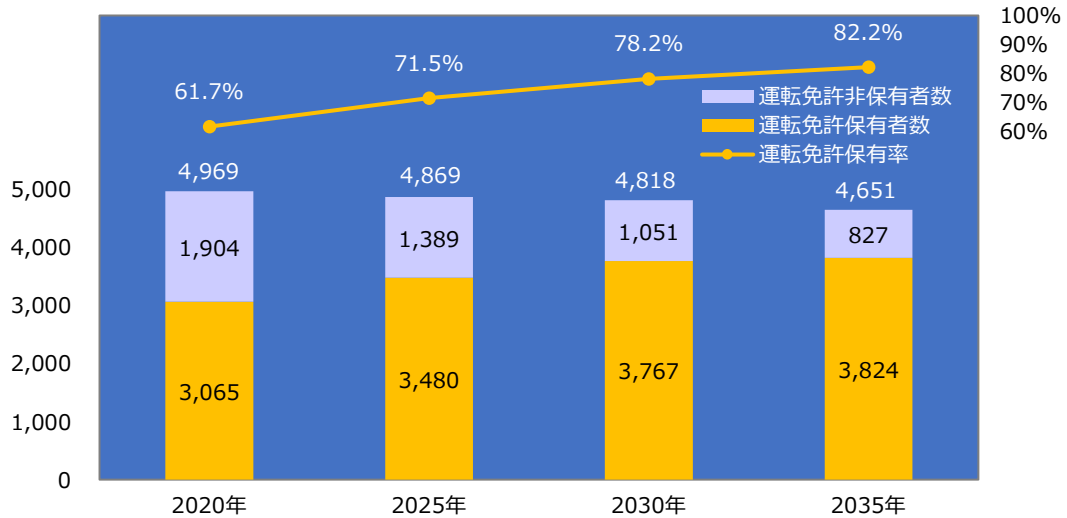
本町の主な公共交通利用者は、高校生と運転免許を持たない高齢者です。

このうち、運転免許を持たない高齢者の将来推計は、現在 65 歳未満の現役世代の 97～98%が運転免許を保有しており、これらの現役世代が 65 歳以上の高齢者となっていくにしたがって高齢者全体の運転免許保有率は上昇し、運転免許自主返納を考慮しても 2020 年の 61.7%から 2025 年には 71.5%になると推計されます。

高齢者数の減少はわずかなものにとどまりつづけますが、公共交通の主な利用者である運転免許を持たない高齢者は 2025 年には 500 人程度（27%）減少し、2030 年には 2020 年の半数近くまで減少すると予想されます。また、自身が運転免許を持っていなくても、配偶者が車を運転する場合、配偶者による送迎が主となり、公共交通を利用する高齢者数はさらに減少します。

高齢者の公共交通需要の減少をしっかりと見据え、需給バランスを考慮した真に持続可能な地域公共交通を考えていく必要があります。

65歳以上の運転免許保有率と運転免許非保有者数の将来推計



※令和元年国勢調査人口、東みよし町人口ビジョン、年齢別・男女別運転免許保有率から試算

2-5 交通空白地域の削減

前述のとおり駅やバス停から半径 300m 圏（路程 400m 前後）外を交通空白地域とした場合、本町の交通空白地域人口は約 8,200 人となり、総人口の 56%と過半数を占めています。交通空白地域人口の多くは中心市街地の周辺部が占めていますが、町内全域に広く分布しています。

一方、運転免許の自主返納制度への関心が高まりつつありますが、日常的に利用できる鉄道や路線バスがない交通空白地域においては、運転免許を返納したくてもできないのが現状です。

公共交通における地域間格差の是正とともに、運転免許を返納しても安心して暮らせるまちづくりの観点から、交通空白地域の削減のために、区域運行を基本とした新たな交通手段を検討する必要があります。

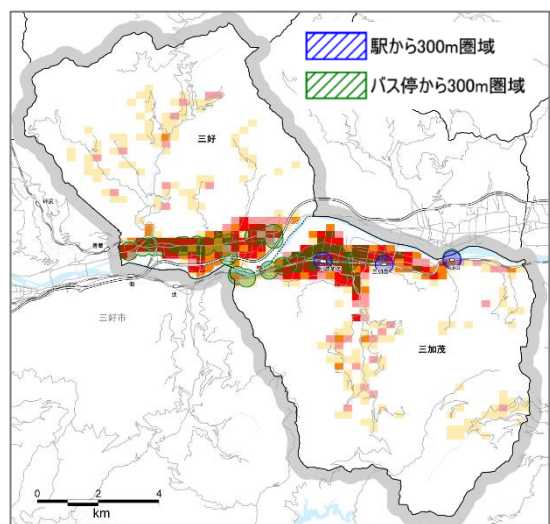


図 人口分布と駅・バス停から半径 300m 圏(再掲)

2-6 利用促進

公共交通の利用促進には、利用しやすい環境を整える必要があり、次のような視点から既存の公共交通を見直してみる必要があります。

- 交通結節点や乗降の多い停留所の待合環境
- 停留所から主要目的地となる医療機関や商業施設へのアクセス性
- 運行車両の乗降容易性
- 乗務員のホスピタリティ

また、公共交通は「乗って守る」が基本ですが、地域にとって「乗って守りたい」と思う公共交通とはどうあるべきか、あるいは、運転免許を返納しても、安心して暮らせると思える公共交通とはどうあるべきか、運行経費や利用者負担も考慮しながら住民とともに考えていく必要があります。そのためには、その前提として既存の公共交通に関する運行・利用・収支等の情報共有とともに、全国で取り組まれている様々な移動サービス等の情報提供が必要です。

これまで公共交通の利用状況等の情報が住民に十分周知されておらず、公共交通への住民意識を高めるためにも、公共交通情報の住民への周知が必要です。

3. 計画の基本理念と基本目標

3-1 計画の基本理念

公共交通の主な利用者は、通勤通学者と運転免許を持たない高齢者です。しかしながら、運転免許を持たない高齢者数は、高齢者の運転免許保有率の上昇に伴い、今後更なる減少が予想されます。こうした公共交通需要の減少を見据え、本計画の基本理念を「需給バランスの取れた持続可能な地域公共交通」とします。

基本理念

需給バランスの取れた持続可能な地域公共交通

3-2 計画の基本目標

地域公共交通の課題を踏まえるとともに、基本理念に掲げる需給バランスの観点から、計画の基本目標を次のとおりとします。

基本目標 1 : 暮らしを支える地域公共交通

日常生活に必要な公共交通サービスを楽しむことができる社会基盤としての地域公共交通網の構築をめざします。

- ◆ 乗合タクシー（仮称）の導入
- ◆ 路線バスの増強
- ◆ スクールバス混乗化の検討

基本目標 2 : 利用しやすい地域公共交通

利用促進の基本となる公共交通環境整備を進めるとともに、わかりやすい情報提供に努めます。

- ◆ 公共交通環境整備
- ◆ わかりやすい公共交通情報の提供

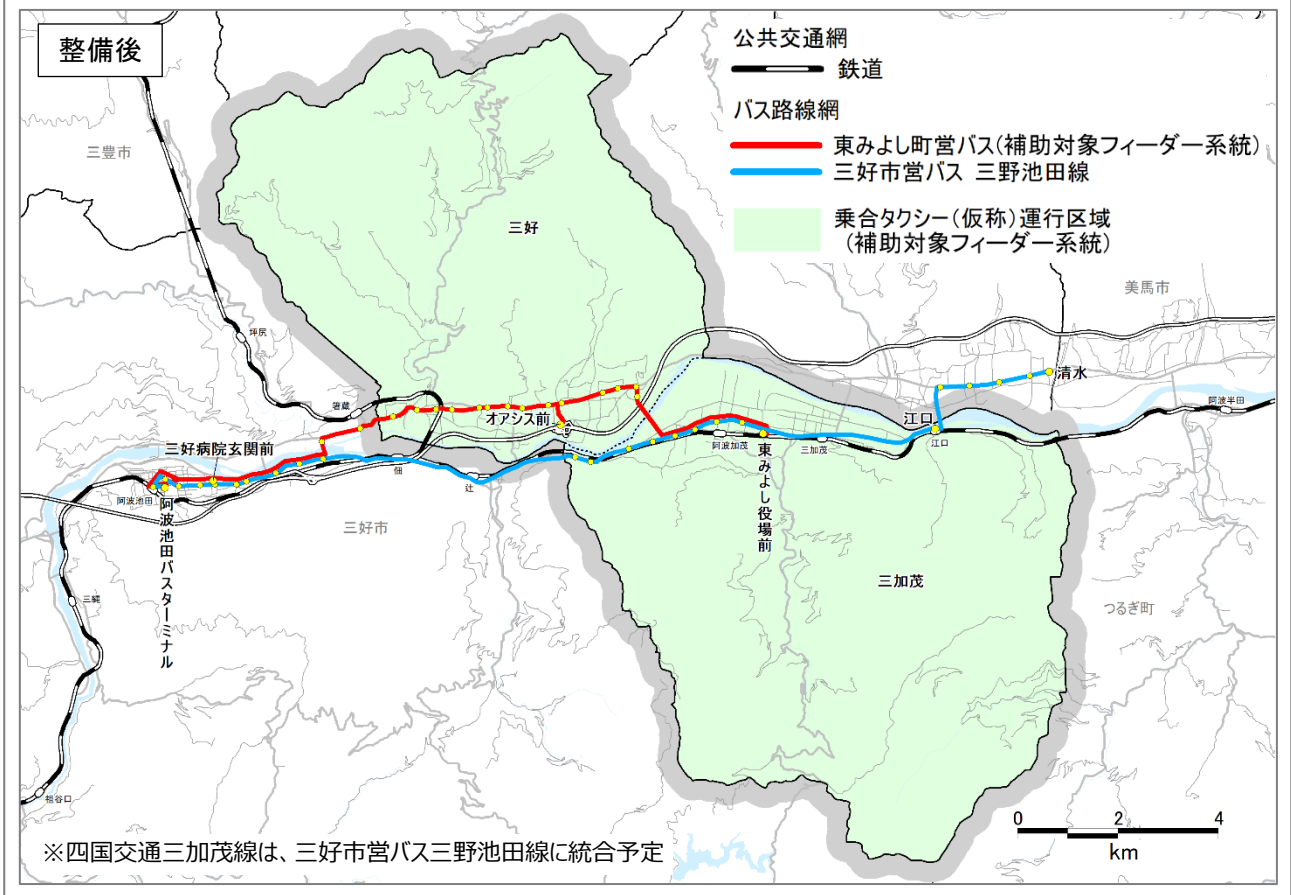
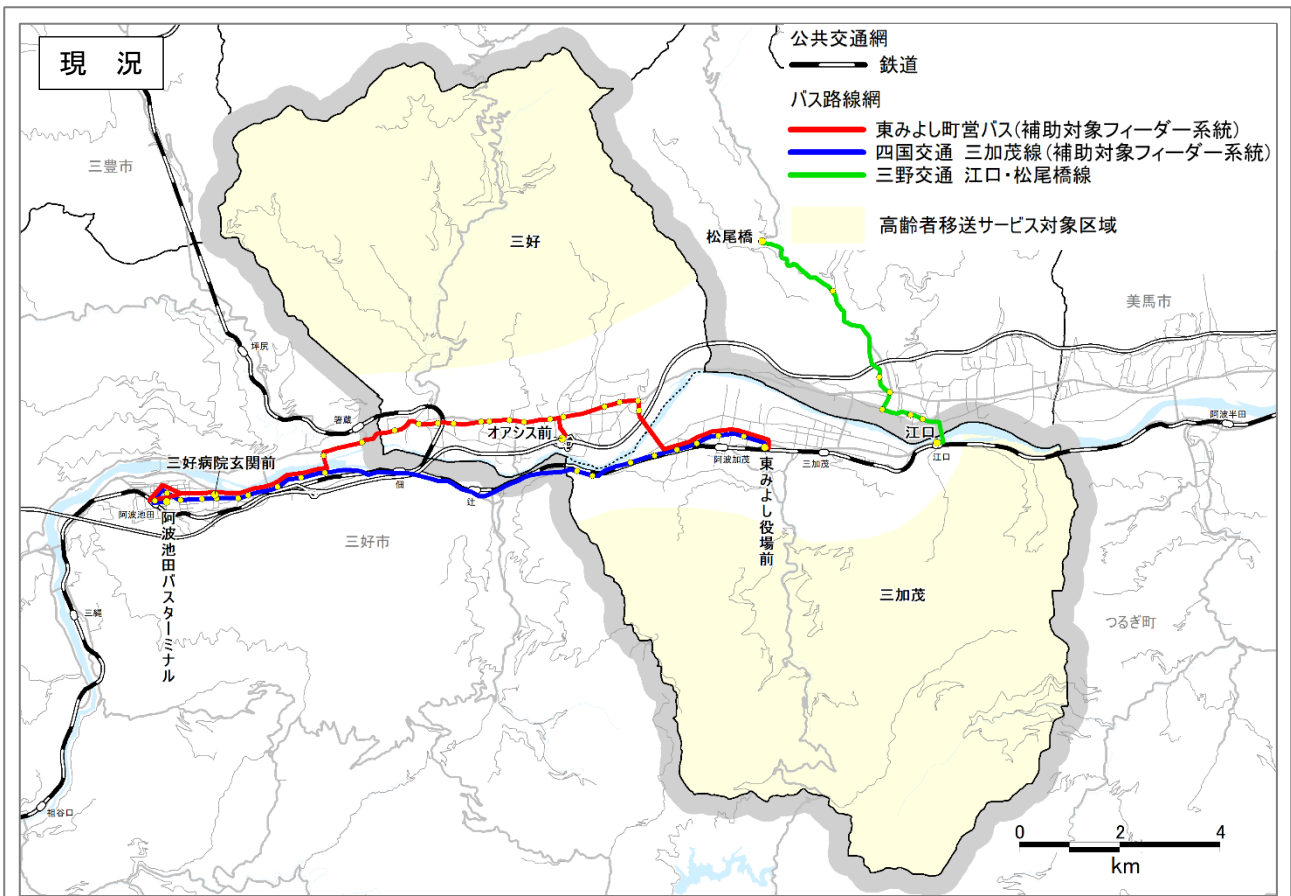


図 地域公共交通網整備イメージ

第5章 実施する事業

1. 暮らしを支える公共交通

1-1 乗合タクシー（仮称）の導入

【事業概要】

高齢者移送サービス事業と高齢者等タクシー利用助成事業を廃止して、新たに乗合型区域運行交通サービスを導入し、交通空白地域を解消するとともに、運転免許を返納しても、安心して暮らせるまちをめざします。

【事業背景】

- 高齢者移送サービスは、利用料金は低く抑えられていますが、運行頻度の問題や利用にあたっての制約事項も多く、気軽に利用できる状況にはありません。
- 高齢者等タクシー利用助成は、年間助成額 15,000 円（500 円券×30 枚）と決まっているため、移動サービスにおける地域間格差を助長しています。
- 住民アンケートの通院・買物時の交通手段に関する設問では、公共交通等の利用は 4.4%にとどまり、そのうちの半数をタクシーが占めています。

通院・買物時の公共交通等利用状況

交通手段		回答数	構成比	
公共交通等	タクシー	37	2.1%	48.1%
	町営バス	19	1.1%	24.7%
	鉄道（JR）	6	0.3%	7.8%
	三加茂線	6	0.3%	7.8%
	福祉タクシー	6	0.3%	7.8%
	移送サービス	3	0.2%	3.9%
	合計	77	4.4%	100.0%
自家用車その他を含む総回答数		1,762	100.0%	

資料：東みよし町住民アンケート

- 定時定路線型の路線バスや広く普及しているデマンド型交通の多くは借上げ方式であるため、運行経費が固定され、利用者が減少する中で費用対効果は低下する一方です。

【事業内容】

自宅送迎を基本とし、乗降場所等の制限はありますが、運行時間帯内であれば、いつでも利用できるオンデマンド運行を基本に検討します。

➤ 事業形態

新たに導入する乗合型区域運行交通サービスは、町が事業主体となる交通空白地有償運送の区域運行とし、運行は町内のタクシー事業者に委託します。

➤ 利用対象地域・利用区間

利用対象地域は、町内全域とします。利用区間は、自宅送迎を基本とし、自宅（付近）と指定する町内の乗降場所（駅、バス停、医療機関・商業施設・公共施設等）間に限定します。

➤ 利用対象者

利用対象者は、年齢制限、その他の制限を設けず、全町民とします。

観光客等の来訪者の利用については、町民の利用状況をみながら検討します。

➤ 運行日・運行時間帯

運行日及び運行時間帯は、主たる利用者として想定する運転免許を持たない高齢者の通院・買物等の利用を想定し、平日の日中運行を基本に検討します。

➤ 運行方法

運行ダイヤは設けず、運行日の運行時間帯内であれば、いつでも利用できるオンデマンド運行を基本に運行方法を検討します。オンデマンド運行とは、普通のタクシーと同様に電話した時に空車があれば、すぐ利用できますが、空車がなければ、空車が出るまで待つ必要があります。

また、同一時間帯に同一方向の複数利用申し込みがあれば、乗り合って利用し、限られた交通資源の適正配分と効率的運行により、空車待ち時間や迎車時間の短縮化を図ります。

➤ 利用料金

利用料金は、タクシー料金の半額程度を目安に検討するとともに、地域間格差の縮小の観点から、遠距離利用の料金を抑え、近距離利用の料金を高めに設定する方向で検討します。利用者の特殊事情により過度な自己負担が生じた場合などは、福祉施策として、その一部を補填する制度等を検討します。

➤ 運行経費

運行経費の大半を占める運行委託料は、需給バランスの観点から運行実績（利用実績）に基づく実績払い方式とします。

【実施主体】

東みよし町、交通事業者、地域住民

【実施時期】

令和 4 年度に運行実施計画を策定し、高齢者等タクシー利用助成事業の終了に合わせて令和 5 年度から実証運行を開始します。



1-2 路線バスの増強

【事業概要】

JR 徳島線の普通列車の運行が無い日中の空白時間帯を補完するため、並行して走る国道 192 号を運行する三加茂-池田間の路線バスを増強し、本町から池田高校へ通学する生徒や、JR 徳島線を利用できない高齢者等の交通便利性の向上を図ります。また、町営バスの乗降制限を廃止し、利用者の利便性の向上を図ります。

【事業背景】

- JR 徳島線の阿波池田駅 12 : 59 発の普通列車の後続列車は 16 : 09 発であり、その間は 3 時間以上あります。池田高校へ JR 徳島線を利用して通学する生徒は、短縮授業日の下校に不便を感じており、高校生アンケートでも JR 徳島線の増便要望が多く挙げられるなど、何らかの対策が望まれています。
- 町役場から東の地域は、JR 徳島線しかなく、JR 徳島線沿線の多くが交通空白地域であるとともに、身体能力の衰えた高齢者にとっては、駅の跨線橋や地下通路の階段が障害となって鉄道を利用できないこともあり、以前から町営バスの運行やこれに代わる公共交通の要望が寄せられています。
- 町営バスは、三好市営バス三野池田線との重複運行区間に乗降制限を設けています。
- 三好市では、市営バス三野池田線と民間バス路線との将来的な統合も検討されています。

【事業内容】

■ 三好市、民間路線バス事業者と連携

三好市、民間路線バス事業者と連携を図り、町営バスを含めた広域的な視点から本町の地域公共交通のあり方について、役割分担・費用負担を含めて検討します。

■ 町営バスの見直し

JR 徳島線との重複運行とならないように運行ダイヤを調整するとともに、普通列車の運行が無い日中の空白時間帯を補完できるよう運行ダイヤの改正を検討します。

また、阿波加茂駅、阿波池田駅での JR 特急との接続を考慮して町営バスの昼間のダイヤを見直します。

【実施主体】

東みよし町、三好市、交通事業者、地域住民

【実施時期】

令和 6 年度までに検討し、令和 7 年度から実証運行を開始します。



1-3 スクールバス混乗化の検討

【事業概要】

スクールバスを運行している地区の住民利用について、利用希望の実態を把握した上で検討し、保護者、学校の承諾が得られ次第、当該地区住民がスクールバスを利用できるようにします。

【事業背景】

- スクールバスは、東山から昼間小学校へ通う児童 2 名と、大藤から三庄小学校へ通う 1 名を、それぞれ 14 人乗りと 11 人乗りの車両で送迎しています。
- 大藤地区と東山地区へ運行しており、両地区とも高齢者移送サービスの対象地区です。しかし、高齢者移送サービスは週 1 回の運行であるとともに、3 日前までの予約が必要など利用しにくい実態もあり、定時運行であるスクールバスの地区住民利用の要望が当該地区から寄せられています。



【事業内容】

■ 利用希望の把握

利用希望者の氏名、住所、利用意向の程度、利用頻度、利用目的地等について地元自治会を通じて調査します。

■ 利用制度（利用方法）の検討

- 利用希望調査により確実な利用があると判断した場合、地区住民の利用を検討します。
- 通学に支障の出ない範囲で乗降地、運行ルートを検討します。
- 対象者は当該地区住民とし、利用にあたっては事前登録の方向で検討します。
- 利用料金は徴収しない方向で検討します。

【実施主体】

東みよし町、教育委員会、交通事業者

【実施時期】

令和 4 年度の早い段階で調査・制度設計を行い、当該児童保護者、当該小学校の承諾を得られ次第、当該地区住民が利用できるようにします。

2. 利用しやすい地域公共交通

2-1 公共交通環境整備

【事業概要】

路線バスの待合環境や主要目的地と最寄りのバス停とのアクセス性などの改善を図り、路線バスを利用しやすい環境を整えます。

【事業背景】

足腰の弱った高齢者にとっては、立っていることや歩くことが大きな負担となります。利用しやすいバス環境を整えていく上で、先ず立っている時間を1分でも短く、歩く距離を10mでも短くする視点からバス停環境を見直し、高齢者にできるだけ長く路線バスを利用してもらえるようにしていく必要があります。

- ・ 町内を走る路線バスでベンチを設置している停留所は、ほとんどありません。
- ・ 主要目的地である医療機関や商業施設で、最寄りのバス停までかなり距離があるところがあります。

【事業内容】

■ バス停位置の見直し・新設

路線バスの再編に合わせて、主要目的地へアクセス性の視点からバス停位置を見直し、設置場所を移動するとともに、路線延長区間だけでなく既存運行区間にも必要に応じて新設します。

■ ベンチの設置

乗降の多いバス停にベンチの設置を検討します。



【実施主体】

東みよし町、交通事業者

【実施時期】

令和6年度までに検討し、令和7年度から順次整備していきます。

2-2 わかりやすい公共交通情報の提供

【事業概要】

路線バスの再編に合わせて停留所標識を順次更新するとともに、公共交通を利用しない人も含めて町民に広く公共交通に関心をもってもらうため、公共交通情報の町民共有化を進めます。

【事業背景】

- 本町を走る路線バスの停留所標識は、老朽化したものも多く、時刻表も見づらくなったものがあります。
- 本町のホームページには、町営バスの路線図と時刻表があるだけで、駅や町の主要施設及び観光スポット等とバス停の位置関係も分かりません。また、こうした情報が分かる案内板も設置されていないため、鉄道や高速バス等を利用して訪れる人にとって、三加茂線を含めた路線バスを利用しようと思っても利用できないのが現状です。
- 公共交通の利用促進には、利用しやすい環境整備とともに、公共交通に関する情報共有が必要です。特に、高齢者に利用してもらうためには、家族や友人・知人からの情報伝達や公共交通に関する地域での口コミ情報が大切です。そのためには、公共交通を利用しない人にも公共交通に関心を持ってもらう必要があり、運行情報だけでなく、利用状況、収支状況、問題点・課題、利用方法などの情報をわかりやすく提供する必要があります。

【事業内容】

■ 停留所標識の更新

路線バスの再編に合わせて、停留所標識を主要バス停から順に見やすい標識に更新します。

■ 案内版の設置

路線バスの再編に合わせて、駅や主要バス停には、駅や町内の主要施設と停留所の位置関係が分かる路線図等の案内版を設置します。

■ 公共交通情報の町民共有化

公共交通を利用しない人も含めて町民に広く公共交通に関心を持ってもらうため、公共交通の利用状況、収支状況、問題点・課題、本計画の進捗状況などの情報を定期的に広報するとともに、町ホームページに掲載します。また、計画する乗合タクシー（仮称）の導入にあたっては、各地域で住民意見交換会・説明会を開催し、説明会では利用方法等の詳細な説明を行います。

■ GTFS-JP^{*}データの整備

訪れる人も町営バスを利用しやすいように、町営バスの GTFS-JP データを整備し、Google マップなどインターネット上で経路検索ができるようにします。

※ GTFS-JP：経路検索に必要な時刻表や運行経路等の静的情報を統一された様式でデータ化する方法を「標準的なバス情報フォーマット」として国土交通省が定めたもの。

【実施主体】

東みよし町、交通事業者、地域住民

【実施時期】

停留所標識の更新、案内版の設置は、順次行います。

公共交通情報の共有化は、令和4年度から実施します。

3. 数値目標

計画の進捗状況等を評価・検証するために、数値目標を下表のとおり設定します。

数値目標		
	現在	令和 8 年度目標値
交通空白地域人口	8,235 人 (H27 国勢調査)	0 人
乗合タクシー年間利用者数	0 人 (令和 3 年度)	16,200 人
乗合タクシー収支率	5.2% (R2 高齢者移送サービス)	50%
町営バス年間利用者数	10,949 人 (令和 2 年度)	9,900 人
町営バス収支率	41.0% (令和 2 年度)	37%
公共交通関連財政支出額	22,013 千円 (令和 2 年度)	22,210 千円

<目標値設定にあたっての考え方>

■ 交通空白地域人口

町内全域を対象とする乗合タクシー（仮称）の導入により、交通空白地域を無くします。

■ 乗合タクシー年間利用者数

60 歳以上の運転免許非保有者数約 1,350 人が 1 人あたり年間平均 12 回利用すると設定し、年間 16,200 人とします。

■ 乗合タクシー収支率

利用料金をタクシー料金の半額程度を目安に検討することから、収支率を 50%と設定します。

■ 町営バス年間利用者数

町営バス年間利用者数の 4 割を占める運転免許を持たない高齢者等の減少により令和 2 年度比で 10%程度の減少を見込み、年間 9,900 人とします。

■ 町営バス収支率

運行経費は変わらず、運賃収入が令和 2 年度比で 10%程度減少するものとし、収支率を 37%と設定します。

■ 公共交通関連財政支出

- 町営バスは、利用者の減少（＝運賃収入の減少）により令和 2 年度比で 10%の支出増を見込みます。
- 乗合タクシー（仮称）の利用補助は、1 回当たりの平均タクシー料金 1,600 円（利用距離 5 km程度）の半額の 800 円とし、800 円／回×16,200 人の 12,960 千円とします。
- スクールバスは、現行のまま推移するものとします。

公共交通関連財政支出内訳

（単位：千円）

項 目	R2 年度	R8 年度	備 考
町営バス	7,020	7,720	R2 年度比 10%増
民間路線バス	1,699	0	R7 年 10 月廃止予定
高齢者移送サービス	4,739	12,960	800 円／回×16,200 人
高齢者等タクシー利用助成	7,025		
スクールバス	1,530	1,530	
合 計	22,013	22,210	

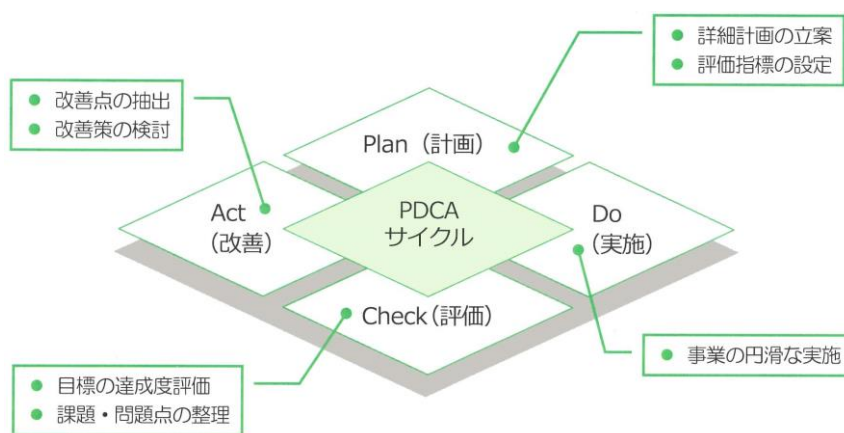
4. 事業の進捗管理と評価のスケジュール

目標を達成するための事業の推進にあたっては、住民・交通事業者・行政及びその他関係機関が課題を共有し、本町の公共交通がまちづくりと連動し、住民の生活を支えるシステムとして確立するように事業を推進します。事業の実施にあたっては、社会環境の変化などにより住民のニーズが変化することも考えられ、運行内容や公共交通を支える仕組みもより良いものに改善することが必要です。このため、各事業の実施においては Plan（事業の詳細計画）・Do（実施）・Check（評価）・Act（改善点の抽出）による PDCA サイクルを導入し、東みよし町地域公共交通活性化協議会において適宜見直しを行い、より良い取組となるよう改善します。具体的には、それぞれの事業の詳細計画の立案及び評価指標を各事業の開始の際に設定し（Plan）、それに向けた取組の実施（Do）、事業実施以降の毎年度、その取組について目標に対する達成度や新たに生じた課題・問題点の整理を行い（Check）、改善点の抽出により次年度の取組につなげていきます（Act）。

また、本計画全体に関しても、計画の中間年次、最終年次に目標指標に対する評価を行い、適宜計画全体の見直しを行います。

事業進捗管理、評価スケジュール

	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和8年度		令和9年度
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期
事業実施	→		→		→		→		→
目標達成状況の評価		→		→		→		→	
事業実施状況の評価		→		→		→		→	
改善・反映		→		→		→		→	



5. 実施スケジュール

基本目標	実施する事業	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1. 暮らしを支える地域公共交通	1-1 乗合タクシー（仮称）の導入					
	1-2 路線バスの増強					
	1-3 スクールバス混乗化の検討					
2. 利用しやすい地域公共交通	2-1 公共交通環境整備					
	2-2 わかりやすい公共交通情報の提供					

調査・検討、実施計画策定
 実証運行
 本格運行・実施

資料

東みよし町地域公共交通活性化協議会規約

(設置)

第1条 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、東みよし町地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(事務所の位置)

第2条 協議会の事務所は、東みよし町加茂3360番地 東みよし町役場内に置く。

(所掌事項)

第3条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地域公共交通計画（以下「交通計画」という。）の作成及び変更の協議に関する事。
- (2) 交通計画の実施に係る連絡調整に関する事。
- (3) 交通計画に位置付けられた事業の実施に関する事。
- (4) 前3号に掲げるもののほか協議会が必要と認める事項

(組織)

第4条 協議会は、次に掲げる者又は団体をもって組織する。

- (1) 地方公共団体（東みよし町）
- (2) 関係交通事業者等
- (3) 関係道路管理者
- (4) 徳島県公安委員会
- (5) 住民又は利用者の代表（各種団体）
- (6) 四国運輸局徳島運輸支局
- (7) 徳島県
- (8) 前各号に掲げる者のほか、東みよし町が必要と認める者

(委員)

第5条 協議会の委員は、協議会を組織する者（団体にあっては、その代表者又は代表者の委任を受けた者1名）をもって充てる。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けたときの補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(役員)

第7条 協議会には、次に掲げる役員を置くものとする。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 1人
- (3) 監事 2人

2 会長は、東みよし町長をもって充てる。

3 副会長及び監事は、委員の中から会長が指名する。

(役員職務)

第8条 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 監事は、協議会の会計の監査を行い、当該監査の結果を会長に報告しなければならない。

(会議)

第9条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員は、都合により会議を欠席する場合、あらかじめ会長に代理の者の氏名等を報告することにより、代理の者を出席させることができることとする。この場合において、その代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 会議は、原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、出席した委員の過半数の同意を得て当該協議会を非公開で行うことができるものとする。

6 協議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

7 会議の傍聴に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(書面決議)

第10条 会長は、緊急その他やむを得ない事情により会議を開催することができないと認めるときは、書面審議により、議事を決することができる。

2 前条第4項の規定は、前項の規定について準用する。

(会議の議決事項)

第11条 会議は、次に掲げる事項を協議し議決する。

(1) 協議会の予算及び決算に関すること。

(2) 規約の制定及び改廃に関すること。

(3) 第3条に規定する事項に関すること。

(4) 前3号に掲げるもののほか、重要と認められる事項

(事務局)

第12条 協議会の業務を処理するため、東みよし町企画課内に事務局を置く。

2 事務局長は、東みよし町企画課長をもって充て、事務局員は、同課の職員をもって充てる。

3 前2項に定めるもののほか、事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(会計年度)

第13条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(資金)

第14条 協議会の運営に要する資金は、東みよし町の補助金その他の収入をもって充てる。

(予算)

第15条 会長は、毎会計年度予算を調整し、協議会の議決を得なければならない。

(決算)

第16条 会長は、毎会計年度終了後、遅滞なく、協議会の決算を調整し、監事の監査に付さなければならない。

2 会長は、第8条第3項の規定により当該監査の報告があったときは、当該監査に付した決算について協議会の承認を得なければならない。

(財務に関する事項)

第17条 協議会の出納その他の財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(報酬及び費用弁償)

第18条 協議会は、委員が会議に出席したときは、東みよし町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁

償に関する条例（平成18年3月1日条例第37号）第2条の規定（報酬）を準用して、予算の範囲内において委員報酬を支給することができる。ただし、関係交通事業者等として協議会に参画している者、国家公務員法（昭和22年法律第120号）及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）に規定する者には、支給しない。

2 協議会は、委員が会議に出席したときは、予算の範囲内において費用弁償旅費を支給することができる。

（協議会が解散した場合の措置）

第19条 協議会が解散した場合には、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを清算する。

（その他）

第20条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

（施行期日）

1 この規約は、令和3年5月1日から施行する。

東みよし町地域公共交通活性化協議会委員等名簿

	規約 第4条		氏名	所属	摘要
1	1	地方公共団体 (東みよし町)	松浦 敬治	東みよし町長	会長
2			川原 誠男	東みよし町 副町長	副会長
3			真鍋 孝之	東みよし町 教育長	
4			森本 志子	東みよし町 福祉課長	
5	2	関係交通事業者等	重田 明子	有限会社 ヒルマタクシー	
6			川人 信行	有限会社 三加茂タクシー	
7			谷 秀章	西徳タクシー有限会社	
8			近藤 幸男	四国交通株式会社 取締役社長	
9			山本 仁志	四国旅客鉄道株式会社 徳島企画部長	
10	3	関係道路管理者	二川 英夫	国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所 池田国道維持出張所長	
11			尾名 利幸	徳島県 西部総合県民局 県土整備部 (三好庁舎) 予防保全・管理担当課長	
12			末内 良明	東みよし町 建設課長	
13	4	徳島県公安委員会	山藤 正算	三好警察署 交通課長	
14	5	住民又は利用者の代表 (各種団体)	中川 祐司	東みよし町交通安全協会 会長【三好地区出身者】	監事
15			川原 洋子	東みよし町交通安全母の会 会長【三加茂地区出身者】	監事
16			藤内 則康	東みよし町社会福祉協議会 事務局長	
17	6	四国運輸局 徳島運輸支局	賀出 晴美	国土交通省 四国運輸局 徳島運輸支局 首席運輸企画専門官 (総務・企画観光部門)	
18			山本 美恵子	国土交通省 四国運輸局 徳島運輸支局 首席運輸企画専門官 (輸送・監査部門)	
19	7	徳島県	大西 純司	徳島県 西部総合県民局 地域創生観光部(美馬庁舎) にし阿波振興担当課長	
20	8	東みよし町が 必要と認める者	藤原 英徳	三好市 企画財政部 地方創生推進課長	
21		オブザーバー	手嶋 一了	国土交通省 四国運輸局 交通政策部 交通企画課長	
事務局		事務局長	谷藤 哲也	東みよし町 企画課長	
		事務局員	立川 剛資	東みよし町 企画課 主査	

東みよし町地域公共交通計画

発行 東みよし町、東みよし町地域公共交通活性化協議会
〒779-4795 徳島県三好郡東みよし町加茂 3360 番地

令和4年5月

電話 0883-82-6302

F A X 0883-76-1013

編集 東みよし町企画課（東みよし町地域公共交通活性化協議会事務局）